

令和5年9月三種町議会定例会会議録

令和5年9月14日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	畠山勝巳	2番	三浦敦
3番	高橋満	4番	平賀真
5番	成田光一	6番	遠藤勝昭
7番	児玉儀広	8番	森山大輔
9番	伊藤千作	10番	清水欣也
11番	荒谷要伸	12番	三村真
13番	小澤高道	14番	堺谷直樹
15番	加藤彦次郎		

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田川政幸	副町長	檜森定勝
総務課長	工藤一嗣	企画政策課長	加藤登美子	
税務課長	後藤一家	町民生活課長	荒川浩幸	
福祉課長	清水真	健康推進課長	小松仁	
農林課長	小玉賢一	商工観光交流課長	清水秀文	
建設課長	児玉憲一	上下水道課長	嶋田修一	
琴丘支所長	鎌田誠	山本支所長	石井透	
会計課長	皆川和華子	教育長	藤田良博	
教育次長	牧野誠一	農業委員会事務局長	見上貢	

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	後藤芳英	議会事務局主査	池内和人
議会事務局主事	畠山夏海		

一、本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

議長 加藤彦次郎は、令和5年9月14日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前10時00分 開会）

議長（加藤彦次郎）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は15名であり、定足数に達しています。

本日の会議を開きます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許します。

初めに、4番、平賀 真議員の発言を許します。4番、平賀議員。

4番（平賀 真）

それでは、私からさきに通告しております事項を質問申し上げたいと思います。

三種川の洪水対策についてお伺いいたします。

河川改修工事が進んでいる中、記録的な豪雨により氾濫による被害が生じております。

また、この7月の洪水に対して被災されました皆様方には、壇上より心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を願っております。

また、当日、避難誘導、また救助等で担当されました消防職員の、消防団の皆様、また町役場の担当者、そしてまた避難所開設に当たりまして、日赤奉仕団等、様々な方々のご奉仕なされたことに深く感謝を申し上げたいと思います。

また、今後も線状降水帯が発生し、局地的豪雨による災害が起こる可能性は否定できないと思います。

7月15日の氾濫流域の詳細は把握できているのでしょうか。ハザードマップと照らし合わせた図面を提示していただきたいと思います。

河川改修の今後の計画と、降雨量に対する対策は適切になされているのかお伺いいたします。

堤防のかさ上げを要望できないものかお伺いします。

三種川合流地点に水門が設置されている水路について、排水設備、当然臨時でございますが、設けることを要望したいと思います。

また、県道、町道等、洪水のたびに通行止めになる箇所があります。道路のかさ上げができないものか当局の考えをお伺いいたします。

以上で壇上の質問を終わります。

議長（加藤彦次郎）

4番の壇上での質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

それでは、4番、平賀 真議員のご質問にお答えいたします。

初めに、氾濫流域の把握についてでございますが、ご手元にハザードマップと照らし合わせた図面をお配りいたしておりますので、ご確認のほどお願いいたします。

次に、河川改修の今後の計画につきましては、現在、不動田地区の河道掘削が進められているところであり、引き続き、河道掘削や築堤などの整備が進められる予定となっております。

また、降雨量に対する対策といたしましては、近年の想定外の雨量へ迅速に対応していく必要があることから、気象情報を基に、早めの準備体制や警戒体制を取って対応しております。

次に、堤防のかさ上げにつきましては、現在進められている改修事業の兼ね合いもございますので、まずは現事業の早期完成に努め、その上で、氾濫により被害がある箇所については、範囲や状況等を整理し、被害の軽減策を講ずるよう、県に強く要望してまいります。

次に、水路への排水設備につきましては、現状を確認し、関係機関と協議の上、対応を検討してまいりたいと考えております。

また道路のかさ上げにつきましても、隣接する敷地への取付けや埋設物などの問題も生じることから、周囲の状況を調査の上、必要性を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (加藤彦次郎)

当局の答弁が終わりました。

4番の再質問を許します。4番。

4番 (平賀 真)

浸水箇所をハザードマップに合わせて、担当者の方には大変ご難儀をおかけいたしました。明瞭に示していただきありがとうございます。

この地図を見ますと、赤がハザード、危険、浸水、この青が今回の浸水の場所かと思えますけれども、田んぼ等、若干住居外のところには少しハザードマップとは違うように見受けられますので、今後、今回のことを参考に、ハザードマップのほうの訂正といいたしめようか、現状に合わせた形が望ましいかと思えます。

先ほど町長の答弁がありましたが、河川改修のほう、当然これは県の事業でございますので、町としてはお願いをする形かと思えますけれども、やはり県の現在の堤防の高さといいたしめようか、それはどのような降水量を想定しての設計か、もし担当でお分かりでしたらお願いいたしたいと思えます。

議 長 (加藤彦次郎)

建設課長。

建設課長 (児玉憲一)

お答えします。

三種川の河川改修の計画断面ですけれども、10年に一度程度の洪水を想定した断面となっています。

ですが、山中のところから長面橋のところまでは、被害を早期に軽減させるということで、床上緊急対策特別事業で5年に一度の断面を取りあえず短期間で確保するという進められていまして、今年度でその5年に一度の洪水を確保できる、その断面の工事が終わる見込みとなっているということで聞いております。

議長（加藤彦次郎）

4番。

4番（平賀真）

今回の豪雨の降水量は、町当局では把握しておるようでございますので、どうかそういった降水量、当然避難の目安にもなるかと思っておりますけれども、これぐらいの降雨の場合は、今回のハザードマップに提示されたぐらいは今後もあり得るといって、県のほうとこういったものを提出しながら進めていただければと思います。

なお、毎年三種川河川改修の促進協議会及び能代五城目線道路建設促進の期成同盟会が開催されておりますけれども、どうしてもこの内容というのは、あくまでお願いする立場ということで、資料等見ますと一日も早い完成をということで、こういった詳細、その都度今回のような降雨の場合こうなるという、もし事務方でもう少し、どうしても陳情の場というのはこういった形になるのは理解できますけれども、事務方同士でもう少し詰めた話合いというか、そういうのができないものか、担当のほうにお伺いしたいと思っております。

議長（加藤彦次郎）

建設課長。

建設課長（児玉憲一）

県の建設部の事業につきましては、今年もそうですけれども、大体年度の当初に打ち合わせをしております。その中で今年度の予定、今後の予定だったり、そういったところも話ししてありますので、そういった機会を活用しながら詳細なところ、現状を県のほうに認識してもらえように打合せをしていきたいと思っております。

議長（加藤彦次郎）

4番。

4番（平賀真）

この促進協議会並びに期成同盟会でございますけれども、参加する方々、また逆に町民の意見を吸い上げる場と言いましょうか、ただ、結局参加している方々というのは、言ってみれば見届け役と言いましょうか、当局がつくったものを手渡すのを見届け役というような形になっておりますので、もし、今後こういった生の声を、町民の、中には町民の方々、三種川の河川改修の現状のところ、河道掘削のところの土が川の中にあたりとか、町民

の方々に疑問に思ってる方々もいらっしゃると思いますので、果たしてこの工法が正しいものか、そこに土がなければもう少し氾濫が防げたのではないかというような声も聞いておりますので、そういった生の声を聞く機会というのも、今後設けてはいただけないものでしょうか。

議長（加藤彦次郎）
建設課長。

建設課長（児玉憲一）

県の事業ですけれども、工事については必要としたものを必要とした工法で行われていると思います。

ただ、ご指摘ありましたように、町民の皆様がそれを全て理解しているかと言われると、またそうでないところもあると思いますので、そういったところは、町としても調整といいますか、お互い理解して事業を進めていけるような形で進めていければと思います。

議長（加藤彦次郎）
4番。

4番（平賀真）

いろいろご難儀かけますけれども、やはり、そういった声を聞く機会を設けながら県との折衝に当たっていただければと思います。

また、この水門に、現在三種川の改修に伴って、水門の箇所は町当局では把握されているか、その点ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（加藤彦次郎）
建設課長。

建設課長（児玉憲一）

お答えします。

水門、農業施設としての水門だったり、あと河川の水が住宅地内に流れ込まないように防ぐような水門だったりあると思うんですけれども、詳細の数まではちょっと把握しておりません。

議長（加藤彦次郎）
4番。

4番（平賀真）

三種川の河川改修に伴いまして、堤防をつくるに当たって、森岳地区の歌橋から温泉に向かうバイパス、通称バイパスと言いますが、その間に新たに2箇所の水門が設置されました。水門といっても、結局三種川が増水して、その水圧で蓋が閉まるといいまじょうか、自動的に閉まってしまいますので、当然排水路ですので、上流部から、大きさ的には堰といいまじょうか、狭いところは1メートルぐらいとか、水門のところになるとかなりの深さがありますけれども、結局それがダムとなりまして、流れていく水が川に入らない以上はだんだん逆流してきて、それが住居のところまで来るという状況が続いております。

堤防を越えて越水した場合は、これはもう仕方ないんですけれども、越水

する前に川の水位よりも水路のほうが高くなって逆流している状況ですので、今回男鹿地区とかでテレビ報道になっているところは、水門があるところに消防ポンプ車を配置して、動力ポンプで川のほうに逆に堤防を越えて送っていたという形ができますので、そういった対応等はできるものかどうか、担当課にお伺いいたしたいと思います。

議長（加藤彦次郎）

町民生活課長。

町民生活課長（荒川浩幸）

お答えします。

さきに議員おっしゃったとおり、男鹿市のほうで消防の可搬ポンプを使ってやった例がありますけれども、可搬ポンプとなると、異物や泥を吸い上げて、可搬ポンプがすぐ壊れてしまうという例もありますので、最近の全国の例でいきますと、たまった水を排出するために、異物や泥の混入に強くメンテナンス性も優れている緊急排水エンジンポンプ、これを購入している自治体が多くなってきておりますので、それらを参考にして排水対策を検討していきたいと考えております。

議長（加藤彦次郎）

4番。

4番（平賀真）

どうか早急に検討して実現するように、よろしくお伺いいたしたいと思います。

あと、県道、町道等の洪水のかさ上げは、そういった当然堤防のかさ上げ、先ほど町長の答弁では、まず現在の河川改修が終わってからというような形に受け取れましたけれども、やはり河川改修はまだまだ時間を要するかと思えます。

今回の降雨量で堤防を越えるということは、なかなか堤防の役割をしていないということですので、もし堤防のかさ上げでもいろいろな方法があるかと思えます。全体をかさ上げするのか、あとは壁といたしましょうか、そういったものでできるものがあるかと思えますので、どうかそういったところも今後の河川改修に併せて、大きな話題にしながら、別に町でやれということではございませんので、県のほうとよく担当のほうで打ち合わせをしてもらいたいと思います。

また、道路のかさ上げでございますが、県道の場合は当然県のほうになるでしょうが、町道等、洪水のたびに通行止めになるというのは、もう昨年、今年、またある程度の洪水になることはもう分かり切っていることですので、どうか町道に関しては町の責任かと思えますので、どうかそういったところも、先ほどいろいろなネックにあるのは分かりますけれども、僅かのかさ上げで、最低でも車が通れるぐらいの高さが、かさ上げが必要かと思えますので、今後の、もし計画等ありましたら、具体的にお伺いしたいと思います。

議長（加藤彦次郎）

建設課長。

建設課長（児玉憲一）

お答えします。

今回の雨のように強い雨が広範囲で降りますと、一斉に至るところで道路が冠水したりしました。今回を教訓に、大体この程度の雨で冠水しそうな場所が分かりましたので、まずはそういったところを現地調査して、どういった対策ができるのかできないのか、全体的なバランスを考えて今後対策を検討していきたいと思っています。

議長（加藤彦次郎）

4番。

4番（平賀真）

議会の常任委員会でも、現地を視察していただいたと伺っておりますので、どうかそういった委員会の取りまとめのほうもよく聞きながら、やはり何やっても、結局洪水のところではその状況の、その洪水が起こっている状態では担当のほうでも現場には行けませんので、どうか地域住民の方々からいろいろな情報を、先ほどの河川も同じですけれども、情報を聞きながら、取り組めるところからまずやっていくという、少しでも被害を少なくするというような形で、全てに関してですが、どうか担当の方々、関係者には大変ご難儀をかけると思いますが、どうか町民の生命、財産を守るのが行政の第一義でございますので、どうかその点を心して頑張ってくださいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（加藤彦次郎）

4番、平賀真議員の一般質問を終わります。

次に、6番、遠藤勝昭議員の発言を許します。6番、遠藤議員。

6番（遠藤勝昭）

それでは、私のほうから災害時の避難対応、避難方法についてご質問させていただきます。

7月の大雨災害により、昨年に引き続き甚大な被害をもたらしました。被害に遭われた皆様には心よりお見舞い申し上げます。すみません、申し上げますとともに、一日も早い復旧を願っております。

また、災害活動に尽力いただいた町職員をはじめ、消防団、関係者の皆様に敬意を表したいと思います。

このたびの大雨災害では、上流部をはじめ広範囲で被害が確認されました。今回は、昨年の教訓を活かし早めの対応がなされ、防災無線、災害情報配信システムの配信で、避難誘導や、河川、そして道路の冠水、災害状況がいち早く町民へ情報発信ができたと感じています。昨年更新されました発令基準のマニュアルが機能したと評価します。

今回の大雨被害では、降水量が多く水位の上昇が早く、避難が遅れた町民

もおり、本町が開設した避難所へは、80世帯、125人ほどが避難しているが、自力で避難できる人はすぐに避難できるが、交通弱者や一人では移動が困難な町民もおり、迅速かつ一度に多くの町民を避難させることが求められるので、本町で運行している巡回バス、ふれあいバスを利用して避難誘導できないかを伺います。

そしてもう1点、河川の氾濫により避難が遅れ、ボートで救助された町民が10人ほどいましたが、早めの避難が大事になります。

そこで、町民、地域消防団等への情報共有、連携が取れていたかを伺います。

以上で壇上での質問を終わります。

議長 (加藤彦次郎)

6番の壇上での質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。町長。

町長 (田川政幸)

それでは、6番、遠藤勝昭議員の質問についてお答えいたします。

初めに、巡回バス、ふれあいバスを利用した避難誘導についてでございますが、7月15日朝の災害対策本部において、役場本庁と琴丘、山本の両支所で管理しているふれあいバスの予備車両を活用し、要請があった場合は、役場職員が運転して避難できるよう申し合わせをしておりましたが、バスの利用が可能であることの周知不足や、要請がなかったこともあり、利用を見送った経緯がございます。

今後も住民の皆様へ安全に避難していただくため、巡回バスやふれあいバスの車両を活用することは可能でございますので、住民の皆様へ周知を図り、防災マニュアル等への位置づけについて検討してまいります。

なお、車両の運転手につきましては、2次災害等の危険性を伴うことから、日常運行していただいている団体の方々へは依頼できないと考えており、町職員が対応することとなりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、地元住民、地元消防団などとの情報共有、連携につきましては、河川水位の上昇に伴い、対象となる地区住民へは防災無線により早めの避難指示等を発令し、避難を促しております。

また消防団においては、タイムラインに明記されている連絡はもとより、団長、副団長及び対象地区の代表団員には、職員から河川水位の上昇を見越した情報などを提供したほか、水防活動依頼箇所及び土のう保有数、並びに土のう製作場所の進捗状況を確認しながら、LINEから得た現場の被害状況などをもとに、交通規制、誘導、水防活動などを迅速に対応していただいております。

緊急安全確保発令後、大町地区においては、三種消防署員や町職員等の説得に応じてもらえなかった住民や、2階部分へ垂直避難された住民などもあり、対応に苦慮した場面もありましたが、13名をボートで無事救出できたことは、町及び地元消防団員、三種消防署との連携により、救助体制の情報

共有が図られていたことによるものと考えております。

以上でございます。

議 長 (加藤彦次郎)

当局の答弁が終わりました。

6番の再質問を許します。6番。

6番 (遠藤勝昭)

答弁ありがとうございました。

先ほど町長の答弁にあったとおり、巡回バス等の利用が町民に、これが周知されていなかったのが一番の原因かと思っておりますので、これは早急に、避難時にはそういうふれあいバス等を使えるんだということを、広報等でもいいので周知していただければ、どんな方でも、車で移動が困難な方でも、多少遠いところでも、やっぱり各地区の避難場所へ避難できると思っておりますので、ぜひともこの周知を進めていただきたいと思います。

それで、今回のこのボートでも救助された方が数名おるわけですが、避難情報が発令されて順次避難されたと思うんですけれども、どの段階で避難された方が多かったのか。

把握していれば教えていただけますか。

議 長 (加藤彦次郎)

町民生活課長。

町民生活 (荒川浩幸)

課長 お答えいたします。

森岳の観測所で歌橋付近が氾濫発生したのが6時20分であります。それ以降、私たちも、氾濫したので住民とかに呼びかけしたんですけれども、それこそ町長の答弁にもありましたように、なかなか対応に応じてくれなかったこともありまして、大体午後7時頃に消防署と連携をして救出したことになります。

議 長 (加藤彦次郎)

6番。

6番 (遠藤勝昭)

そうすると、先ほど課長からお話あったとおり、大町地区で氾濫したのが18時20分、緊急安全避難確保のメールが発令されたのが、この資料でいくと18時35分となっていて、最初に救助をされた方が19時40分、19時03分に要請があつて、19時40分、1時間ほどの時間があったんですけれども、これをもっと早く地域の住民方と消防団もその地区に待機していたと思うんですけれども、この時間帯の、氾濫した時点で誘導できなかったものか、ちょっとお伺いいたします。

議 長 (加藤彦次郎)

町民生活課長。

町民生活 (荒川浩幸)

課長 お答えいたします。

いずれ、私たちも水位を見て、まず救助の方法をずっと考えていたわけですが、呼びかけは早めにしたわけです。ただ、住民にとってはまだ大丈夫だろうというところもありまして、いずれもう少し説得すればよかったなというのが今回の一つの反省としております。

議長 (加藤彦次郎)

6番。

6番 (遠藤勝昭)

その辺周知も早めにしっかりしていただきたいと思います。

時間的に見ますと、やっぱり日が落ちて、大分暗い時間にボートで救助されています。2次災害も確認されますので、できれば地域の方と消防団と早めにもっと連絡を取って、早めの誘導がなされればよかったんじゃないかなということも考えております。

それで、ボートなんですけれども、三種町で所有しているボートと伺ったんですけれども、間違いはないでしょうか。

議長 (加藤彦次郎)

町民生活課長。

町民生活 (荒川浩幸)

課長 お答えいたします。

本来であれば消防署のボートを使うべきですけれども、能代のほうで氾濫が発生しておりまして、消防署のボートが能代市で全部使われておりました。

それで、まず私たちもどうしようかということで、商工観光課と連携を取りまして、釜谷浜にあるボートを急遽こちらのほうに持ってきまして、それで、そのボートを使ったということでもあります。

議長 (加藤彦次郎)

6番。

6番 (遠藤勝昭)

普段は、災害用ボートなんですよね。普段は誰が使用するとか、管理しているとか、教えていただけますか。

議長 (加藤彦次郎)

町民生活課長。

町民生活 (荒川浩幸)

課長 お答えいたします。

ボートに関しましては、今まで消防署にお願いしておりましたので、今後こういう事例がありましたので、ボートも担当課で用意していくことも検討していきたいと思っております。

議長 (加藤彦次郎)

6番。

6番 (遠藤勝昭)

消防署に貸出しすることは大変いいことなんです。町の職員が使用する

いうことはないんですよ。

町民生活 (荒川浩幸)

課長 町の職員がということはありません。

議長 長 (加藤彦次郎)

6 番。

6 番 (遠藤勝昭)

救助に当たっては、やっぱり訓練された人方でないと、やっぱり素人が行っても2次災害が起きると思いますので、ぜひとも消防署に貸し出すのは早めに貸し出すとかしていただければと思います。

それで、町長にお願いがあるんですけども、広域の理事として、各消防署へ最低1台救助用のボートを配備するようにお願いできないものでしょうか。町長お願いします。

議長 長 (加藤彦次郎)

町長。

町長 (田川政幸)

お答えをいたします。

確かに、広域消防ということで、広域の理事をやらせていただいております。今、三種消防署のほうにボートがないということでお伺いしておりますので、いずれ広域の理事会等でこういう話をしながら、やはりボートの確保、そういうところも要請していかなければいけないと、このように考えております。

いずれにしても、迅速に対応するためには、やはり消防署員がしっかりと所有して運用したほうがよろしいのかなという考えもありますので、そのあたり、いずれ広域のほうでもちょっと話題にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長 長 (加藤彦次郎)

6 番。

6 番 (遠藤勝昭)

本町だけでなく、全国的に大変水害が多くなっています。やっぱり人命救助には、そういった必要なものは備えておくのが大事になるかと思っておりますので、ぜひとも要望をしていただければと思います。

それで、三種町、生命、財産、暮らしを守るためには、災害時対応、行動、判断、決断力が求められますので、ぜひともこれからも一丸となって災害に強いまちづくりにご尽力していただければと思います。

以上で質問を終わります。

議長 長 (加藤彦次郎)

6 番、遠藤勝昭議員の一般質問を終わります。

次に、8 番、森山大輔議員の発言を許します。8 番、森山議員。

8 番 (森山大輔)

初めに、7月15日の大雨により被災された皆様に心からお見舞い申し上げ

げるとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

7月15日の大雨により、広範囲で水害が発生しましたが、山本中学校の通学路等も大規模に冠水しましたので、以下、数点お伺いします。

山本中学校通学路の冠水の範囲及び被害状況を具体的にご説明ください。

今回の水害は週末に発生しましたが、登校日に発生した場合の避難場所、避難路、避難を判断する基準及びタイミングをご説明ください。

今回のような水害を想定した避難訓練は実施していますでしょうか。もししている場合、その内容を具体的にご説明ください。

山本中学校は今回、地域防災計画における孤立地域になったと思いますが、迂回路の確保や生活必需品の備蓄など、必要な対策は実施されていますでしょうか。実施されている場合、その内容をご説明ください。

山本中学校校地には、統合中学校の建設が予定されていますが、今回の水害を受けて、どのような安全対策を講じる予定かご説明ください。

統合中学校建設地を決定する際、三種川の改修によって、今回のような水害は発生しないとの想定で決定されたと記憶しております。災害のさらなる激甚化が予測されていることも含めて、建設地決定の前提条件が崩れているのではないかと思います。町長のお考えをお聞かせください。

統合中学校建設のため、山本中学校校地に隣接する農地を取得する予定ですが、今回の水害での当該農地の冠水状況をご説明ください。

今回の水害を受けて、当該農地を取得する計画に変更はありますか。

当初計画どおりに取得する場合、どのような安全対策を講じる予定か、具体的にご説明ください。

今回の水害を受けて、統合中学校の安全性を危惧する声が多く町の民から寄せられています。三種町統合中問題を再考する会は、建設地の再考を求める署名活動を行い、3,381筆の署名が町長宛てに提出されたとのことですが、町長はこのことをどのように受け止めていらっしゃいますか。

また、今後どのように対応する予定かお聞かせください。

続きまして2点目の質問です。

定住住宅の確保について、当町最大の懸案である人口減少問題の解決には、若年世代、子育て世代の移住定住による社会減の縮小が必須ですが、中間所得層向けの住宅の不足がその障害となっているのが現状です。

住宅不足の原因の在りかを確認し、その解決策を見いだすため、以下数点質問いたします。

現在の空き家バンク登録数は何件でしょうか。

令和4年度、令和5年度の空き家バンク登録の問合せ数、登録申請数と登録数はそれぞれ何件でしょうか。

町内に不動産の専門業者が存在しないのは、不動産価格や需給状況が事業に適しないためと推測されます。このような状況で、空き家バンク経由で業者に仲介を打診しても、取扱いが少ないのは当然であり、現在の空き家バンク制度自身が矛盾を抱えているために、空き家の仲介機能を果たせていない

のではないのでしょうか。

業者は採算が取れず取り扱えませんが住宅としての機能は満たしている住宅が、貸し手、売り手から借り手、買い手に円滑に取り次がれるよう、行政が主体となって空き家バンクを運営していく必要があると考えますが、町長のお考えを伺います。

既存の町営住宅を改修して、町独自の公営住宅を整備する計画がありますが、今後の整備予定戸数は年度ごとに何件でしょうか。

今後の中間所得層向け住宅の不足をどのように予測し、空き家バンク、町独自の公営住宅、その他の施策でどのようにその不足分を賄う計画でしょうか。具体的にご説明ください。

続きまして、クアオルト事業の今後の展開についてお伺いします。

クアオルト事業10周年の本年、クアオルト研究会の会員数も120名を超え、町内外で取組が広がりつつあります。

住民主体で発展している本事業ですが、行政としての取組について、数点質問いたします。

クアオルト事業には、町民の健康づくり、観光コンテンツの2つの目的がありますが、クアオルト研究会を中心とした積極的な取組の結果、それぞれ実績を伸ばしております。

それぞれの事業について、10年目以降、町としてどのような展開をお考えでしょうか。

クアオルト事業は、クアオルト研究会を中心に住民主体で運営されており、今後目指すべき官民協働のモデルケースにもなり得ると思いますが、このような取組を、今後、官民協働が求められるほかの事業にも広げていく考えはありますでしょうか。

次に、八竜運動公園への子供の遊び場の整備についてお伺いいたします。

八竜運動公園周辺では、令和6年度にたつの子会の保育園開園が、令和9年度には、八竜地域の統合小学校開校が予定されており、公園を利用する子供の増加が見込まれます。

子供の遊び場としての機能をさらに向上させるため、以下数点質問いたします。

八竜運動公園は、現状では管理が十分行き届いているとは言えない状況にあり、特に竜のモニュメントの内部は照明もなく、防犯上も懸念がある状態です。

今後、子供たちが安全に利用できるよう、管理を進める必要があると考えますが、今後の管理計画を具体的にご説明ください。

みっしゅが好評を得ていることもあり、当町に町内外から子育て世帯が集まる流れができつつあります。八竜運動公園に子供の遊び場を整備することで、みっしゅのように町内外の子供たちが集まる屋外施設にする考えはありますでしょうか。

以上で壇上での質問を終わります。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

8番の壇上での質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。教育長。

教 育 長 （ 藤田良博 ）

8番、森山大輔議員の7月15日の大雨による山本中学校通学路等の冠水について、私からお答えいたします。

初めに、山本中学校通学路の冠水の範囲及び被害状況についてでございますが、山本中学校前の道路は町道木戸沢森岳線であり、同路線は、大雨により県道能代五城目線との接続付近にある高田橋から山口地区側へ約1.3キロメートルの区間において、冠水により15日夕方から16日未明にかけて通行止め規制が行われております。

また、この区間で路肩が崩れる被害が1件ございました。

次に、登校日に発生した場合の避難場所、避難路、避難を判断する基準及びタイミングについてでございますが、水害の場合は、災害発生前に対応することが重要であることから、登校する前に、災害のおそれがある場合は登校しないよう情報を伝達することにしており、登校している場合は、スクールバスや保護者の迎えにより帰宅させることとしております。

判断基準については、台風の接近や大雨情報などの気象情報に注意するとともに、町からの避難準備情報や避難指示等の発令内容により判断することになっております。

次に、水害を想定した避難訓練についてでございますが、山本中学校では、消防計画に基づき、突発的に起こる火災や地震、土砂災害を想定した避難訓練は行っておりますが、水害を想定した避難訓練は行っておりません。

次に、迂回路の確保や生活必需品の備蓄などについてでございますが、中学校に通じる道路が通行できなくなった場合に迂回できる道路はございません。

生活必需品の備蓄については、山本中学校の消防計画により、情報収集や避難誘導のためのテレビやラジオ、懐中電灯、電池式照明などを準備しておくこととしております。

また、土砂災害時の避難場所は森岳小学校としております。

次に、今回の水害を受けての安全対策についてでございますが、今回の大雨では、山本中学校敷地内においては被害は発生しておらず、安全は確保されているものと認識しております。

次に、今後、災害のさらなる激甚化が予測されていることも含め、建設地検討の前提条件についてでございますが、これまで建設地を検討してきた際には、山本中学校周辺における三種川の氾濫についても検討されてきた経緯があり、確かに危険を危惧される意見がございました。

今回の大雨では氾濫が発生し、これまで想定されてきた水位を超えるものとなりましたが、幸いにも学校敷地内は被害がなく、教職員や生徒への被害もなかったことから、ひとまずは安堵しております。

ただし、今後もこのような水害が発生した場合は、周辺道路やバスロータリーなどへの影響が危惧されます。

今回の冠水は短い時間帯での冠水でありましたが、これを教訓として、引き続き事業に取り組んでまいりたいと思います。

次に、今回の水害での当該農地の被害状況についてでございますが、当該農地につきましては、農林課の調査によりますと、用地全てが冠水しております。また、土地自体に流出などの被害はございませんが、農作物の生育に一部影響があるとなっております。

次に、今回の水害を受けての当該農地を取得する計画についてでございますが、現在、計画に変更はございません。

なお、バスロータリーやテニスコート整備予定地においては、今回、冠水したことから、状況を精査し、対策を検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございますが、署名活動に関するご質問に関しましては、町長よりお答え申し上げます。

議 長 (加藤彦次郎)

町長。

町 長 (田川政幸)

それでは私のほうから、今回の署名活動に関するご質問にお答えいたします。

このたびの統合中学校を山本中校地に建設する計画の撤回を求める署名につきましては、貴重な意見として受け止めておりますが、統合中学校建設につきましては、小中学校再編準備委員会や統合中学校検討委員会による児童生徒や、教職員、小中学校PTA代表者、保育園、幼稚園保護者代表者、学識経験者、オブザーバー、アドバイザー、そして町民の方々など、多くの皆様からご参加いただき、協議を重ねてきたものであり、この中で建設地を山本中学校敷地内とすることをご了承いただき、事業を進めてきております。

統合中学校建設に関しましては、今後も機会を捉えて、町民の皆様の説明してまいりたいと存じます。

また今回の水害についてでございますが、現在の学校敷地に関して浸水等はなく、通学路が冠水したところでございます。生徒の安全を確保するためには、道路や堤防のかさ上げ等、ハード面の整備が必要と思いますが、ご承知のとおり相当の費用と時間を要しますので、臨時休校や、道路が冠水する前に避難するなど、ソフト面での対応、対策が必要と考えているところでございます。

続きまして、移住定住住宅の確保についてお答えいたします。

本町では、移住者や、町内で新たな居住先を探している方々への賃貸または売買できる空き家を紹介するため、秋田県宅地建物取引業協会へ加盟している協力事業者を仲介先として、空き家バンクの登録等に関する業務を担っていただいております。

件数につきましては、令和4年度の相談件数は21件、そのうち登録が2件で、全て成約済みとなっております。

令和5年度は、現在まで相談が10件、そのうち登録が3件、成約は1件となっております。

次に、不動産の専門業者については、本町では、能代市山本郡内の14社から本町の空き家バンクへご協力いただいております。所有者から相談があった物件については、事業者の指定がない限り、14社へ情報を提供し、判断していただいております。また、町内にも秋田県宅地建物取引業協会へ加盟している事業者があるため、制度自体に矛盾があるとは認識してございません。

次に、行政自ら空き家バンクを運営することにつきましては、以前は町独自で物件の登録を受け付け、借りたい方々へ情報提供を行っておりましたが、個人情報の取扱いが複雑化している現在、個人の財産の取扱いに関して、専門的な資格等を持たない町職員が関わることでトラブルを避けるため、令和3年度から制度を見直し、専門家へ仲介を依頼する仕組みとしておりますので、行政単独での運営へ戻すことは考えておりません。

次に、公営住宅法によらない町独自の住宅整備につきましては、令和6年度に予定している町営住宅長寿命化計画の見直しと合わせ、計画していくこととしておりますが、その際に、住宅の経年劣化や空き家の状況等を考慮し、必要戸数を検討する予定でございます。

次に、中間所得層向けの対応につきましては、議員ご質問の中間所得層の定義が難しいところでございますが、今年度実施予定のみらい創造プランのアンケートにより、若者、子育て世代のニーズを把握し、検討してまいりたいと存じます。

続きましてクアオルト事業の今後の展開についてお答えいたします。

クアオルト事業の推進につきましては、町、クアオルト研究会、一般社団法人ヘルスケアデザイン秋田の三者による相互協力の上で遂行していくことが、より効果的な事業展開に結びついていくものと期待しているところでございます。

それぞれにおける役割を申し上げますと、行政としては、各種広報活動やイベント等の企画立案による参加者の拡大、クアオルト事業がもたらすエビデンス等の情報収集などを行ってまいりたいと存じます。

一方、クアオルトへの参加につきましては、一人一人の取組が基本となりますが、楽しさや仲間づくりの意味合いが加味されることによって、継続性の向上が期待され、現にクアオルト研究会会員数の拡大が、クアオルト事業の参加実績に直結している状況を踏まえ、今後も本事業を共に推進していただきたいと考えているところでございます。

また、交流人口の拡大もクアオルト事業の目的の一つでもあり、現在、健康づくりに関心を持つ官公庁や民間企業等へのPR活動等を一般社団法人に担っていただいております。今後も、参加者拡大に努め、滞在型及び実践者拡充

につながる事業展開を推進してまいりたいと考えているところでございます。

次に、今後の官民共同の事業につきましては、各種団体等から、企画立案や相談などがあつた場合、内容や目的、効果等を見定め、町の施策と合致する場合は協力し、推進してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

議長（加藤彦次郎）

教育長。

教育長（藤田良博）

続きまして、私から八竜運動公園への子供の遊び場の整備についてお答えいたします。

八竜運動公園は、旧八竜町において、平成元年度に設置条例を制定し、竜のモニュメントは平成4年度に整備されている施設でございます。

八竜運動公園には、展望台やステージ、内部にトンネルを有する竜のモニュメント、あずまや、藤棚であるパーゴラ、広場、歩行者用通路などの施設が設置されております。施設につきましては、毎年度、公園施設点検を業者に委託し行っており、業者からの報告書を元に安全対策に努めております。

さて、管理が十分に行き届いていないとのご指摘でございますが、確かにここ数年は施設の老朽化が目立つようになり、それに伴い危険箇所も多くなってきております。このことから、教育委員会でも危険防止などの対策を講じてきているところでございます。

町では、公共施設等個別施設計画により施設の今後の方向性を定めており、八竜運動公園内の施設については、腐食や破損が大きいことから、ステージを除き除去する計画としております。そのため、今年度は施設を撤去するための設計業務を行うことにしており、来年度撤去工事を行う計画であります。

次に、子供の遊び場の整備についてでございますが、町内においての子育て拠点施設としてみっしゅが整備され、国内外から多くの子供や保護者の方が訪れております。

当面は、みっしゅを子育て施設の拠点として活用していくことが望ましいと思われることから、現在は八竜運動公園内に子供たちの遊び場を整備する計画はございません。

以上でございます。（「教育長」の声あり）

国内外と言ったそうですので、訂正したいと思います。町内外の誤りでございますので、ご了承願います。

議長（加藤彦次郎）

当局の答弁が終わりました。

8番の再質問を許します。8番。

8番（森山大輔）

それでは、再質問させていただきます。

初めに、山本中学校通学路等の冠水について、再質問させていただきます。

今回、避難のところ、基本的に災害発生前、発生が予想される場合には登校しない、登校している場合には帰宅させるということですがけれども、これは、災害の防災の計画にそのように定められているものでしょうか。

議 長 (加藤彦次郎)

教育次長。

教育次長 (牧野誠一)

お答えいたします。

生徒の避難につきましては、山本中学校におきまして消防計画という計画にいろいろ災害に対する内容を定めてございますけれども、水害につきましては別途定めておりまして、これは教職員が主に使うマニュアルになってございますけれども、これを例にしますと、災害が発生する場合には学校のほうで学校のメールを使いながら保護者への連絡をして避難を促す、また、登校している場合には学校のほうに迎えにきていただくというような内容になってございます。

議 長 (加藤彦次郎)

8番。

8番 (森山大輔)

ちょっとこういったことをお伺いしたのは、非常に重要な判断になるだろうからということで、今回のような水害が発生して、間違っで登校してしまうとかということがあれば、実際命の危険もあるような状況になり得るわけなので、そこら辺はきちんと定められていて、学校全体で共有されて、間違いなく対応されることが必要だと思うので、ぜひそこら辺をお願いしたいと思います。

今回、そのタイミングの判断というのが、例えば、大雨で水害のおそれがある場合というのは、結構可能性としては多々あると思うんですね。そのたびごとに休校というわけにもいかないと思うので、非常に難しい判断に実際上なるんじゃないかなと思うんですがけれども、そのあたり、その実際の運用として、どなたがどういう相談をするなりして決めるような流れになっているんでしょうか。

議 長 (加藤彦次郎)

教育次長。

教育次長 (牧野誠一)

お答えいたします。

先ほど教育長も申しましたとおり、水害につきましては、気象情報とか、あと現状の場合ですと、水害の対応という中では、学校のほうではやはり下岩川のほうから氾濫というか水位が高くなってくるものですので、下岩川のほうの赤川商店さんとかにも連絡を入れながら状況判断し、逐次対応すると

いうことにしてございます。

最終的に判断するのは校長のほうになるかどうかとは思いますが、その日、まず教頭が主にこの連絡を行っている状況でございます。

議長（加藤彦次郎）

8番。

8番（森山大輔）

多分、今ご説明いただいたのは、実際雨が降っていて、でも登校していて、じゃあ帰宅させようかどうかというようなときかと思うんですけれども、なかなか下岩川のほうの水位が上がっているような状況で判断ってなかなか難しいのかなと思うんですけれども、多分、私の理解だと、もっと安全を見て早めに判断をしないと、多分この判断はできないんだろなというふうにお聞きしたんですけれども、そうすれば、例えば、もう前日のうちに判断するとかいうことに、基本的にはなってくるんじゃないか。

その場合に、天気予報は基本的に最悪の場合を想定して出されると思うので、それを見て、どういうふうに判断するかというのは非常に、實際上難しいんじゃないかと思っているんですけれども、そういった事前に登校しないというような判断の場合には、どういう判断基準等、それ校長先生だけでされるのか、それとも教育委員会と相談して決めていくものなのか、そのあたり伺ってもよろしいでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

教育委員会のほうとしましては、町のほうのいろいろ判断、気象情報に基づいた避難判断に関する情報とかも入れまして、それをまず学校に伝えるというのがございます。また、例えばなんですけれども、台風とかの場合ですと、事前に、前日に、まず登校を見合わせるとか、時間帯にもよりますけれども、遅らせての登校を促すなど、そのような対応を取ってきた経緯もございます。

議長（加藤彦次郎）

8番。

8番（森山大輔）

まず、非常に難しいかと思うんですけれども、これからも多分発生がないとは言えない状況になっていると思いますので、そこら辺の基準をしっかりと、まず子供たちの安全と、あと学校の正常な運営も当然考えなきゃいけないと思うんですけれども、まず子供の安全が間違いなく守られるように運営していただければと思います。

続きまして、今回の水害を受けての、取得する予定の農地のところなんですけれども、こちら今実施設計が行われているところかと思っております。

この水害を受けて、何かしら安全対策をするのであれば、統合中学校の実

施設設計に対して何かしらの影響があるものなんかどうなのか、そこらあたりを教えてくださいませんか。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

現在、用地を取得するところに予定しておりますバスロータリー、テニスコート等の整備する場所につきましては、当初はそれを若干のかさ上げということで考えてございましたけれども、今回の水害を受けまして、現在、今どういう対応、状況をもう一度確認して精査しまして、どういう対応が必要なのかということも含めて検討しているところでございます。

議長（加藤彦次郎）

8番。

8番（森山大輔）

そうすると、何かしらの対応が必要だという認識をお持ちということで、よろしいでしょうか。

というのは、多分もう今計画があって、整備計画に基づいて進んでいる話だと思うので、そこまで変更かかるような話になるんですか。そこらあたりは現状でどのようにお考えでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

現在、それこそ今、状況、当時の水位等もどこまで行ったのかということも入れながら検討しているところでございまして、詳しくは今申し上げられませんけれども、対策が必要であれば対策を講じるということと、また非常に面積もございまして、費用もかかることになろうと思っておりますので、その費用対効果ということも検討しながら、その箇所についての実施計画については今後進めてまいりたいと思っております。

議長（加藤彦次郎）

8番。

8番（森山大輔）

というのは、基本的に今の実施設計というのは、整備計画に基づいて行われるということで進んでいる、議会の中でもそういう認識で進めていることだと思うので、そこまで変更があるのであれば早めにそこら辺の確認が必要かなと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

今回、水害を受けて、やはり通学路が冠水したということで、本来であればそのようなことが発生しないように、町長もおっしゃられたように、堤防をかさ上げするなり、堤防を上げるなり、道路をかさ上げするなり、実際技術的にそういうことが可能なのかどうかということもあるかと思うんです

けれども、必要になるのかと思いますが、今ソフト面のみで対応するという
ことで、ちょっとこれから統合を見据えた場合に、これから災害も激甚化し
ていくであろうということがおおよそ予想されている中で、こういった状況
を今ちょっと、その対策がそのソフト面のみということで、実際十分なので
あろうかと、ちょっと心配になるんですけれども、そこら辺お考えをお聞か
せいただいてもよろしいでしょうか。

議 長 (加藤彦次郎)

建設課長。

建設課長 (児玉憲一)

お答えします。

今回浸水した町道については、まず現況の高さを測ったり、どの程度の被
害が浸水したのか、あと、先ほどもお答えしましたけれども、隣接する土地
への取付け、埋設物への影響だったり、そういうところを検討しないといけ
ないと思っています。

まず、その調査を始めたいと思っております。

議 長 (加藤彦次郎)

8番。

8番 (森山大輔)

先ほども申し上げました。当然調査して必要な対策を検討してということ
が必要だと思うんですけれども、安全性に危惧がついている状態で、危惧が
出されている、町民からも多くの声が上がっている状態で、このまま検討と
いうことで進めていくのは若干不安な気がいたします。

ちょっと具体的などころでお伺いしたいんですけれども、令和3年6月2
9日、第1回三種町立小中学校再編準備委員会が開催されております。その
中で、気候変動に伴う水害のリスクを懸念する意見が出されております。

教育委員会からは、その際に、河川改修以降の十数年は水害は発生してい
ないと回答されています。この回答を聞いた委員は、河川改修により水害の
リスクは懸念する必要がなくなったものと理解して、その後の議論を進めら
れたものと理解しておりますが、教育長のお考えをお聞かせいただけますで
しょうか。

議 長 (加藤彦次郎)

教育次長。

教育次長 (牧野誠一)

お答えいたします。

さきの議会でもご説明してまいりましたけれども、この建設地決定するに
当たりましては、4候補地まで絞られて、その後2候補地、最終的に山本中
学校ということに決定されております。その過程の中で、山本中学校につき
ましては、先ほど教育長も申し上げましたとおり、三種川の氾濫というか、
浸水というのも検討事項に上げられまして、いろいろな意見が出されてお
ります。

当時、令和3年の時点では、あそこはあまり水が道路まで上がらなかったということで認識していたところと私は思っておりますけれども、今回の水害もありまして、道路に実際水が上がったわけでございます。ただし、当時の検討していく中で、町道につきましては必要な安全対策等も講じながら行っていくというようなことも、たしか話し合われていたと思いますので、そういう面でどういう対策が必要なのかということ、今回また改めて検討するという形になるかと思っております。

議 長 (加藤彦次郎)

8番。

8番 (森山大輔)

ちょっと私の理解が足りないのかもしれないんですけども、このときに、教育委員会から河川改修以降の数十年は水害が発生しないというお話のときに、多分教育委員会としては今後発生しないだろうという認識で、そういうお話をされていたんだと、当時私もこの会に入っていたんですけども、そのように聞こえていたんですね。

その当時の教育委員会の認識について教えていただいてもよろしいですか。

議 長 (加藤彦次郎)

教育長。

教 育 長 (藤田良博)

お答えいたします。

当時の状況では、河川改修も順調に進んでおりまして、また道路の冠水ということは想定しておりませんでした。今回はやはり想定以上の形になったということで、そのための対策といったものは立てなきゃいけないと、こう思っております。

先ほどありましたように、どういうふうにそれを対応していくかという計画については、より計画的に考えてまいりたいと、こう思っております。

議 長 (加藤彦次郎)

8番。

8番 (森山大輔)

では、今度はちょっと別な質問なんですけれども、同じく令和3年6月27日、未来の学校を考える会から町長へ要望が出されております。その中で、現山本中学校校地の通学路の一部が河川浸水想定地域に指定されているなど、防災上重大な危険があるということが指摘されていますけれども、これを受けて、町長は何らかの確認、または必要な対応を取られましたでしょうか。

議 長 (加藤彦次郎)

町長。

町 長 (田川政幸)

お答えをいたします。

具体的な検討は正直言ってまだやっておりません。今回の水害も受けて、必要などころは対応しなきゃいけないとは思っておりますが、先ほどお答えしたとおり、相当の費用と時間がかかることは容易に想像できます。その前に、この統合中学校を、まずは令和8年に開校させるために、今でき得る対策、そういうところをしっかりと進めていくのが、今できることだと思っております。

議 長 (加藤彦次郎)

8番。

8番 (森山大輔)

そうしましたら、もう一点お伺いいたします。

同じく令和3年なんですけれども、11月3日に統合中学校建設候補地視察会というものが教育委員会によって行われております。その際、やはり河川改修工事以降、三種川の氾濫は起きていないとの説明を受けております。

このとき、やっぱりそういう説明を受けた委員がいたので、先ほど教育長おっしゃられたように、この当時教育委員会としては水害が発生しないという想定であったんだろうと思います。

なので、ちょっと先ほどの質問に戻るんですけれども、今回、この学校の建設候補地決定に際しては、教育委員会もこのような水害は発生しないという認識で、それが再編準備委員会の委員であったりと共有される中で、その認識に基づいてこれは決定されたと思うんですね。ただ、実際のところは、その後の災害の激甚化というものが、ひょっとしたら想定よりも早いスピードで進んだのかもしれないんですけれども、現実的には災害が起きる状況になっている、これもたまたま起きたんではなくて、恐らくこれからも起こりうる状況になっている、そういう状況だと思うんですね。

この中で、あくまでソフト事業だけで、この洪水がまた起こるかもしれないという中で、この事業を進めていくということに関して、それで本当に問題ないというふうに町長お考えでしょうか。

議 長 (加藤彦次郎)

町長。

町 長 (田川政幸)

お答えをいたします。

問題ないと言われればいささかあれですが、やはり今の現状の考えの中で、やはりたびたびおっしゃるとおり、激甚化という話をされております。そういう意味では、今後そういう話になれば、やはり当時の想定を超える部分は当然出てくるんだろうと思っております。

そういう意味では、先ほどお答えしたとおり、ハードの事業でしっかりと整備していくのは確かに理想かもしれませんが、そのあたりをやるには、調査だったり時間と費用がかかるのは当然でございます。生徒の、そしてその学校に通う職員の、まずは安全第一を考えるとときには、やはりそういう事前の避難、そして休校、そういう対策でやっていくのが最も費用対効果とし

ていい可能性があるということだけのご理解をいただきたいと思います。

議長（加藤彦次郎）

8番。

8番（森山大輔）

ソフトの対応、先ほどもちょっと避難とか質問したんですけれども、実際上、そんなに簡単ではないじゃないかなと思うんですよね。完全に子供たちの安全を守るということは、この水害を予測して、適切な対応を取るというのは、なかなか難しいことだろうと思いますので、この学校をつくれれば、文科省の今の指針によれば100年間使う学校になるわけですよね。今後100年間どのように気象が変化していくかということもありますし、そこら辺をきちんと見定めて、必要な対策を取って、安全確保がハード面でもできるということを確認した上で、これ進めていくほうが本来よろしいんじゃないかと思います。

この文科省の指針、今ちょっとお話ししたんですけれども、文科省の指針の中では、地震、洪水、高潮、津波、雪崩、地滑り、崖崩れ、陥没、泥流等の自然災害に対し十分な安全性を確保できる計画とすることが重要であるというふうにされております。

今回の水害を受けて、整備計画の指針とこの計画を比較した際に、これに見合ったものになっているというふうにご判断されてはいかがでしょうか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、自然災害についてはこれまでもいろいろな災害等の対応ということで検討してまいりまして、特にこれまで土砂災害等についてはご指摘を受け、改善を図ろうということで取り組んできているところでございます。

特に突発的に起こります地震、それから火災、土砂災害等につきましても、特に気をつけているところでございまして、この水害につきましても、やはり何度も申し上げますけれども、事前に予見できるといいますか、危険が迫っていることが考えることができますので、そういう突発的なもの、事前に把握できるもの、いろいろございますけれども、災害の種類に応じまして対応できるということで、まず安全を確保してまいりたいと思っております。

議長（加藤彦次郎）

8番。

8番（森山大輔）

当然できる対策はして、安全確保するのは当然なんですけれども、整備指針というのは、つくるときにこういうふうにつくりなさいよというものです

ので、それに、今回水害のこれだけのリスクがあることが分かったそのままの状態を進めることが、これにのっとった内容になっているのかどうかというところは、非常に疑問符がつくんじゃないかなと思っております。

この中学校の施設整備指針の位置づけなんですけれども、これについて、この指針の中で述べられておりますけれども、地方公共団体等の学校設置者は、学校施設の計画及び設計に当たり、安全上、保健衛生上、指導上、その他の学校教育の場として適切な環境を確保するため、関係法令等の規定に基づくことはもとより、本指針の関係留意事項に十分配慮することと記載されております。

ということは、学校整備指針というものが参考にすればいいものじゃなくて、きちんとこれに基づいて学校整備してくださいよというふうに国から求められているものだと思いますので、ぜひそこを重々理解して、今後も、特に水害に対する安全対策をしっかりと進めていっていただきたいと思います。

続きまして、先ほどの統合中問題を再考する会の署名についてですけれども、これ、3,381筆の署名が集まったということですが、聞くとところによりますと、多くとも4,000名程度の町民に依頼した結果集まったものであるというふうに伺っております。かなりの割合で署名をされた町民がいらっしゃる。全町民に聞いた上での3,381ではないわけですね。そうすると、建設地の再考を求める町民というのは、全町を考えたときには相当な数に上るのではないかと思います。

統合中学校建設問題は、度々申し上げておりますとおり、当町にとって100年の大計でありますので、多くの町民が反対している状況で進めるべきものではないと思います。

これまでに検討した結果、様々な情報があります。いいもの悪いものあると思うんですけれども、それらをしっかりと町民に明らかにした上で町民の意見をもう一度確認をして、それにのっとった形で進めていくということが今必要とされているのではないかと思いますけれども、町長のお考えをお聞かせください。

議長（加藤彦次郎）

町長。

町長（田川政幸）

お答えをいたします。

繰り返しになりますけれども、これまでしっかり計画を踏まえて検討してきた経緯がございます。その都度検討委員会だったり準備委員会、そして、その節目では議員の皆様にも説明をさせてきていただいていると思います。

その中でいろいろな関連の予算も含めて、しっかりと議論して今ここに来ていると私は考えております。今回、三千八百何がしの署名をいただきました。その人の考えはしっかりと受け止めたいと思います。

ただ、やはり書かなかった人、ただほかにも町民の方々もいらっしゃいます。その方の、ぜひ進めるべきという声もしっかりと私たちは拾って進めな

ければいけないのではないかと、このようにも思います。そういう意味では、町民の皆さんがしっかりとこの問題にちゃんと真摯に取り組んでいただければ大変逆にありがたいなと思っております。

賛成の方は賛成の方、確かに建設場所によってはこれは反対だと、そういう方もおられると思います。ただ、町としては、そういういろいろなご指摘をしっかりと対応させていく中で、この話を進めてきていると私は感じておりますので、今この計画を前に進めることが我々の責務であるとは思っております。

議 長 (加藤彦次郎)

8 番。

8 番 (森山大輔)

今町長から、書かなかった方の声も拾うということでお話ありましたが、確かにいろいろな声があると思うので、それぞれしっかりと向き合っていく必要があると思うんです。

ただ、先ほど申し上げたとおり、この統合中問題を再考する会が署名活動をする中でお声がけした4,000名ほどの中では、3,381名の方が署名をされたということは、かなりの確率で署名をされているわけです。されていない方というのは、非常に、今のところ、この署名の中で見る限り、非常に少ないということで、全町で見た場合にはまた違ってくるかもしれませんが、そこら辺をきちんと理解した上で、そこが意見が行き違ったままじゃなくて、きちんとこれらの方にしっかりと理解が行き渡った状態で進めるべきではないかと思っております。

特に、今回の水害を受けていろいろと危惧を抱いている方というのが、この署名をしたときにいただいた意見の中でも出ていますので、そこら辺はしっかりと理解を得ながら進めていくということがこれから必要だろうと思っておりますので、ぜひ、これはなかなか住民団体の力でできることではないと思うんです。署名を集めてお出しすることまではできますけれども、ちゃんと町民の声を拾い上げて、それを出してきちっと説明をして理解を求めて進めていくというのは、これはやっぱり町としてやっていかないとできないことですので、ぜひそういったことを進めていただいて、その上でちゃんと理解のもとに進めるべきだと思っておりますけれども、改めて町長のお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

議 長 (加藤彦次郎)

町長。

町 長 (田川政幸)

お答えをいたします。

先ほど申し上げましたとおり、やはり町としてはこれまでの協議、議論、そういうのを踏まえてこの計画は進めるべきだと思っておりますので、そういう方々のご意見はご意見としてしっかりと受け止めます。

ただ、先ほど来繰り返し申し上げますが、この件に関しては長い期間いろ

いろな方々からご意見をいただいておりますし、協議にしっかりと発言をいただいております。それはいいものもあれば当然悪いものもあります。そういうところをしっかりと町として解消していくのがこの計画を進めるための必要なことだと思っておりますので、いろいろなご意見はしっかりと受け止めますので、忌憚のないご意見をいろいろな形でいただければありがたいと、このように思います。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

8番。

8番 （ 森山大輔 ）

今回、この署名をする中で、町民の方々と直接お会いしてお話をするということで、いろいろな意見があったと。それが町長のほうにも提出されると伺っております。私もそれ、ちょっと見せていただいたんですけども、この学校の建設の問題について、全然今まで分からなかったというお声が非常に多かったというふうに伺っております。ちょっとまだ十分に理解が広がっていないのが現状じゃないかなと私は思っております。

今回の計画、先ほど教育長からもお話ありましたように、基本的には今回のような水害が発生することは恐らくないであろうという前提で進められてきたわけであります。その理解で再編準備委員会なり検討委員会なりで検討されてきたものを受けて、町長のほうで判断されているというお話ですけども、前提条件が崩れて、もう水害が発生するという事を見込んだ上で計画していかなければいけないのが現状なのではないかなと思いますので、その場合、例えば、今検討委員会がまだ続いているわけですね。そういった、住民を交えた団体にもう一度戻して、そこら辺をしっかりと検討して進めるというお考えはございませんでしょうか。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

教育次長。

教育次長 （ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

前回報告会ということで開催させていただきましたけれども、検討委員会につきましては、限られたメンバーの中で今年度もそれぞれのテーマといたしますか、例えば校名とか学校の仕様とか運営方法とか、そういうことについて協議していくことにも決めてございますので、改めて議員ご指摘のような形での開催というのは考えてございません。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

8番。

8番 （ 森山大輔 ）

そうすると、これまで統合中学校問題について様々な判断は再編準備委員会であるとか検討委員会の意見を尊重して決めてきたということですけども、今回そこを経ずにこの水害の問題について問題ないと、このまま進めるという判断をするということであれば、それはもう町として、町長、教育長

の責任の下に判断されるというふうに理解してよろしいでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

今、町長、教育長の判断の下というお話でございましたけれども、実際には、やはり検討委員会の皆様の意見を十分に尊重しながら進めていくのがこの中学校建設に当たっての大変重要なことであると私は認識しております。

これらの検討委員会での意見を踏まえまして、当然教育委員会なりでも報告いたしますし、教育長、町長にも報告いたしまして、了解を得ながら進めていくということが必要であると考えておりますので、決して最終的に町長、教育長が独自にということではございませんので、その辺はご理解を願います。

議長（加藤彦次郎）

8番。

8番（森山大輔）

私も全く同じ意見なので、検討委員会にもう一回前提条件が変わってればそこを確認してもらうべきじゃないかということをお先ほど質問したんですけども、ただそれが不必要ということであれば、これは以前の再編準備委員会の段階では、水害は恐らく起きないだろうという共通理解の下に場所を選定しているわけなので、それを改めてそこで、検討委員会でも住民が入った組織で再検討しないのであれば、それは決定するときには当然教育長なり町長なりのご判断で決められるんだらうなということで、こういうふうに質問をさせていただいております。そこをもう一度ご確認いただいてもよろしいでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

水害の件につきましては、先ほどもちょっとお答えさせていただきましたけれども、教育長も答えましたとおり、学校の敷地内自体には今回は被害が生じてございません。問題となっておりますのは下のバスロータリー、それからテニスコートの在り方についてということになるかと思っております。

この件につきましては、決して教育委員会だけで進めるわけではございませんで、教育委員会である程度また、今回先ほど言いましたとおり、現状を踏まえてどういう対応が必要なのかということを検討いたしまして、その結果実施設計等にどのように反映させるかということになるかと思っております。

その実施設計を、やはり検討委員会のほうに提示し、ご協議いただき、よりよい施設としてまいりたいと思っておりますのでございます。

議 長 (加藤彦次郎)

8 番。

8 番 (森山大輔)

ちょっと、なかなか私のお伺いしていることにそのままお答えいただけないようなんですけれども、今回、検討委員会の判断の前提が覆っている、それも安全という一番大事な部分において変わってしまっているわけですね。そこについて誰がどう判断するのかというときに、もう一度検討委員会を通さないのであれば、それは当然に町長、教育長のご判断になるものと私は理解して、そうですよねということを今お伺いしているんですけれども、そこをちょっと、町長お答えいただいてもよろしいでしょうか。

議 長 (加藤彦次郎)

町長。

町 長 (田川政幸)

お答えをいたします。

ちょっと確認なんですけれども、はい。お答えをいたします。

まだ検討委員会のほうは開催が予定されているという状況でございますので、今後当然今回の事象、そういうところは委員の皆様にご報告をさせていただいた上で、一つのご意見をいただくとお思います。

最終的には、やはり私のほうでやる、やらないという形になろうかとお思います。ただ、委員の皆様にご全ての責任を押し付けるつもりはございませんので、そういう意味では、私のほうで最終的な判断をすることになるかとお思います。

議 長 (加藤彦次郎)

8 番。

8 番 (森山大輔)

ありがとうございます。

ぜひ検討委員会で広く意見をいただいた上で、しっかりそれを反映して、尊重して、町長としてもまたご判断いただければとお思います。今計画もどんどん進んでいる段階で、検討委員会もなかなかそう頻繁にも開くものでもないようですので、ぜひこういう重要な問題はしっかりと時間を確保して検討していただければありがたいなとお思います。

以上でこの山本中学校の通学路等の冠水の問題については質問を終わります。

続きまして、定住住宅の確保についてお伺いいたします。

先ほど町長からご答弁いただいた中で、町内に不動産業者が存在しない、事業環境が適していないんじゃないかという中で、私、指摘させていただいたわけなんですけれども、それで、またそこに仲介をあっせんするというのは矛盾していないというお答えをいただいております。

ただ、実績として令和4年度は22件問合せがあつて、成約が2件、令和5年度現在まで10件の問合せに対して1件ということで、なかなか住宅が

貸し手から借り手、売り手から買い手のほうに移っていないという状況がございませぬ。

ちょっと私もその1件は、この中でひょっとしたら関わっているのか、ここに数字反映されていないのか分からないんですけども、なかなか優良な物件、一般的に見れば優良な物件でも不動産業者としてきちんと使えるのかということ、やっぱりかなり厳しいというふうに向っておりますので、やはり実際上今のまま続けていっても住宅がきちんと必要なところに行くということがなかなか望めないのかなと思っております。

これから低成長の時代に入ったということで、ストックマネジメント、これまでに蓄積された資産を有効活用する、そういう社会になるということが必要だというふうに向われております。この空き家が、これがそのまま放っておけば、それこそ負の財産になってしまうわけですね。コストだけがかかるようになってしまう。ではなく、きちんと必要なところに行き渡せることで正の財産、実際に生きた財産にしていくということが可能で、その仲介役になれるのが空き家バンクだと思いますので、このように向っております。

以前、町で実際に、それは仲介ではなく紹介になるわけですか、をしていたときには、私も当時ちょっと情報を得たりしておりましたけれども、それなりの件数が動いていたし、そこに掲載されると結構声がかかってきたものだと思っております。

特に移住者もそうなんですけれども、町内で住宅、やはり町営住宅を出なきゃいけないけれどもという方がかなりいらっしゃると思うんですね。そこら辺しっかり手当てしていくということは非常に重要だと思いますので、ほかの自治体でもこの空き家バンクの運営を見直した結果、かなり利用が上がったりとかしているような事例も新聞報道等で見たりすることがあります。そういうところを参考にしながら、今後こういった形が最適なのか、そこら辺はぜひご検討いただいたほうがいいんだと思うんですけども、現状と違った形でしっかり住宅を仲介できる、また紹介できる機能を果たせるように見直していくというお考えはございませんでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

企画政策課長。

企画政策（加藤登美子）

課長 答えします。

移住者の方ですとか、町内で住宅を探していらっしゃる方に空き家を提供できる仕組みということで町のほうでも取り組んでございませぬ。

議員おっしゃるとおり、以前町単独でやっていた場合は、貸したい、借りたい方のみ対象として物件を取り扱った経緯はございませぬ。ただ、長年空き家バンクをそのやり方で運営していくに当たって、近年の社会情勢の変化等に伴った個人資産の取扱いを我々職員の専門の知識だとか資格のない私たちが扱っていくことでの不安ですとか、そういう面も抱えながら数年やってき

た経緯がございます。

それらを踏まえて、現在の専門業者へ取扱いを仲介していただくという仕組みに変えまして、その段階では、売りたい、買いたいという方にも仲介していただけるような仕組みに方向を変えております。ですので、借りたい、売りたい、どちらの方々も安心して利用していただけるということを前提に、秋田県宅建協会のほうへ仲介を依頼しているという状況でございます。

県内、県外いろいろなところで空き家バンク紹介している自治体ありますけれども、近年は、秋田県の場合は、宅建協会に加盟しているところがうちの町を含めて4市町ということになっております。少しずつ、やはり同じような課題を解決するためにそういう手法に切り替えてきているという事例もございますので、町としては住民の方々の安全を確保しつつ余計なトラブルにならないためということで、現在の仕組みを維持していきたいと考えております。

借りたい方とか住みたい方に住宅を提供する手法につきましては、今できることとして、民間の町内のアパートで空室が何件あるかというのも私たちのところで確認させていただいております。お問い合わせがあった場合は、こういうアパートもあるようですのでお問合せしてみてくださいというような紹介も、今年度になってから始めてございます。

ですので、民間と連携しつつ、この後町の公営住宅の在り方につきましても、建設課のほうとも協力しながら情報を共有して検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（加藤彦次郎）

8番。

8番（森山大輔）

いろいろと新しい取組もされているようで、それは非常に好ましいことだなと思って伺っておりました。

やはり、基本の空き家の部分、この空き家、実は以前はなかなか住むにはどうかなみたいな物件もあったというふうに伺っておりますけれども、近年問合せがある空き家というのは優良物件が多いように理解しております。であれば、優良物件、これは空いたままにしておけば、多分残念ながら優良じゃない物件になっていってしまうわけで、せっかく来たチャンスをつかんで、何とか流通させるように、ぜひ知恵を絞って、せっかくこの制度があるわけですから、本来の目的をきちんと果たせるように、もう少し検討を進めていただければありがたいなと思います。

あと、全体のニーズ、どのぐらい住宅が不足しているのか、これはなかなか定数的につかむというのは簡単ではないかもしれないんですけれども、これを把握しないことには、これからの住宅施策が打てない、住宅不足という状況が解決されないと、どうしても町内から若年層、子育て世代の流出が止められないという状況、町としても課題としては認識されていると思います

ので、ぜひここをしっかりと早い段階でどのぐらい不足しているのかしっかりと予測して、それに対して対策を打っていただきたいと思うんですけれども、お考えをお聞かせください。

議長（加藤彦次郎）
企画政策課長。

企画政策課長（加藤登美子）
お答えします。

ニーズの把握につきましては、先ほど町長も答弁させていただいておりますが、今年度、未来創造プランでアンケートを実施することにしております。

設問の中で、若い方々の希望する住宅の在り方について設問を設けまして、ニーズを把握していきたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（加藤彦次郎）
8番。

8番（森山大輔）

ぜひ、そのアンケート結果を生かして適切な対策を打っていただければと思います。

一つ、その具体的な例として、例えば八峰町では空き家をリフォームして定住促進空き家活用住宅というものを整備しておりますけれども、当町においても同様の取組をするということは可能なのでしょうか。

議長（加藤彦次郎）
企画政策課長。

企画政策課長（加藤登美子）
お答えします。

それぞれの市とか町で、定住促進住宅として様々な手法で取り組んでいる事例は私たちのほうでも把握してございます。

今八峰町の事例を議員おっしゃいましたけれども、個人の住宅を町が借り上げて定住対策としてお貸しするというところについて、こちらで検討させていただいた経緯もございますが、やはり個人の住宅を借りてそれを貸し出す上での課題も等々見られるということもございまして、うちの町としては、その内容について進めていくということには、もうちょっと慎重になるべきという判断をさせていただいております。

それ以外のところでは、民間の力を借りた定住促進住宅を活用しているところもございますが、そちらについても検討させていただきましたが、町のこの後の公営住宅の維持管理の仕方についての課題がございます。

それをクリアするには、ちょっと経費的な面もかかり増しになりますので、前に進めていくにはどうかなというところで検討させていただいております。

様々検討させていただいた結果、町の現在抱えている公営住宅を今後どう

扱っていくかというところと、定住促進を結びつけて考えていくのが一番現実的なのかなということと考えてございますので、ご理解いただければと思います。

議長（加藤彦次郎）

8番。

8番（森山大輔）

多分、多くの自治体が同じような課題を抱えていて、いろいろな取組をされていて、そこら辺もしっかり確認しながら進めていただけるようですので、ぜひ、今後も多分なかなか簡単に解決しない課題のようでもありますので、新しい情報にしっかり目を向けながら、いい情報があれば、ぜひまた検討しながら取り組んでいただければありがたいなと思います。

以上で、定住住宅の確保についての質問を終わらせていただきます。

続きまして。

議長（加藤彦次郎）

森山議員、残りあと15分でございます。調整してください。

8番（森山大輔）

はい。分かりました。

続きまして、クアオルト事業の今後の展開についてお伺いいたします。

この事業、10年前鳴り物入りでスタートした当時は推進室までつくって始まったという大事業だったわけですがけれども、今は民間のクアオルト研究会が運営のほとんどを担っている状況でございます。やはり民間のみでは、人材、予算も限られているために、長期的な事業計画の策定であるとか、クアオルトコースの大がかりな整備というところまではなかなか担うことが難しいものと思われまます。

これらについて、引き続き町としても関与をしていくことでクアオルト事業を円滑に今後さらに10年、しっかり発展させていくということが必要ではないかなと思いますけれども、町長のお考えをお聞かせください。

議長（加藤彦次郎）

健康推進課長。

健康推進（小松 仁）

課長 お答えいたします。

今後の運営につきまして、先ほど研究会のほうでいろいろ運営しているというお答え、質問だったんですけども、いずれ町長の答弁のとおり町、クアオルト研究会、そして、一般社団法人の三者によって協力しながら進めているというところでございます。

研究会のほうで、まず新たな、認定コース以外のコース整備なども行って、参加しやすい体制を整えていただいているというところも事実でございます。あと、一般社団法人のほうに委託事業としまして、コース整備のほうも実際、定例的に行っていただいていると。

そのほかに大きな整備が必要な場合においては、町が行っていくというこ

とで、いずれにしましても、三者で協力しながら、今後同じような体制でま
ず継続していくというような考えであります。

議 長 (加藤彦次郎)

8 番。

8 番 (森山大輔)

今ちょっとお伺いしたのが、両輪、3つあるようですけれども、協働で進
めるとするのは非常にいいことなんですけれども、例えばクアオルト研究会
のほうは会員数も増えて、活動も盛んになってきているのに対して、町の体
制のほうは逆に推進室を解消して、ちょっと縮小しているようにも感じられ
るわけですね。そこら辺がどうなのかなというところを確認したく質問させ
ていただきました。

今、クアオルト事業と保健センターの管轄になっていると伺っております
けれども、その事業体制と、保健センターは基本的に観光面のほうは管轄外
になるかと思うんですけれども、観光関連の事業はどのような体制で町とし
て行っているのか教えていただけますでしょうか。

議 長 (加藤彦次郎)

健康推進課長。

健康推進 (小松 仁)

課長 お答えいたします。

クアオルトに関連した観光事業ということでございますが、先ほどちょっ
と触れましたが、一般社団法人、こちらのほうに観光部門、交流人口の拡大
という部分で委託して拡大に向けて事業を展開していただいているという
ところでございます。

議 長 (加藤彦次郎)

8 番。

8 番 (森山大輔)

そうしますと、観光関連の事業も含めて健康センターで全て、保健セン
ターで全て担っているという理解でよろしいですか。

議 長 (加藤彦次郎)

健康推進課長。

健康推進 (小松 仁)

課長 お答えいたします。

現状につきましては、議員のおっしゃるとおりでございます。

議 長 (加藤彦次郎)

8 番。

8 番 (森山大輔)

なかなか観光の事業という、やっぱりノウハウを持っているのは観光課な
のかなと思うんですけれども、そこら辺をうまく、せつかく町の資源であれ
ばクアオルト事業の発展のためにも生かすためにも、そこら辺をうまく活用
していただければよろしいのかなと思います。

ちなみに、保健センターの中のクアオルト事業のための体制なんですけれども、どのようになっておりますでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

健康推進課長。

健康推進（小松仁）

課長 お答えいたします。

まず体制といいますか、係としては保険係、保健師、一般行政職、それらの一人として担当を置いているというところがございます。

必要に応じまして、各種イベントといいますか企画を行う段階におきまして、参加者の健康管理に対応すべく保健師等の活用も、毎回ではございませんが必要に応じてそれらも一緒に進めているという体制を整えてございます。

議長（加藤彦次郎）

8番。

8番（森山大輔）

やはり、なかなか町も人がそんなに大勢いるわけではないので、割ける人員というのも限られているのかもしれないですけども、少しここら辺も観光のほうも含め、なかなか一人で全て担うというところも限られていると思いますので、しっかりした体制を確保しながら今後の事業展開を進めていただければありがたいなと思います。

先日、クアオルト研究会10周年行事あったわけですけども、その中で山形県上山市、先進地ですね、こちらの事例紹介がありました。

毎日ウォーキング、クアオルト講座など基礎的な事業は、向こうでは市の委託事業として実施されていたということで、かなりがつつりタッグを組んでやっているように見受けられたんですけども、委託を受けている、受託しているNPO法人蔵王セラポイト協会さんのほうでは、収益事業として企業や団体向けの健康づくりの講座も展開しているというふうに伺っております。

今後、三種町も企業との典型というところでは2019年秋田銀行と提携されているというふうに伺っておりますけれども、そのあたりの今後の提携の拡大とか、そういったところに対して町として何かしら関わっていくようなお考えはございますでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

健康推進課長。

健康推進（小松仁）

課長 お答えいたします。

先ほど、交流人口の拡大ということで社団法人のほうに委託しているということで、各種業務の中に、官公庁であったり民間企業、いろいろ健康に関する器具であったり食品であったり、そういった企業のほうにアプローチして、なかなか成果、これまではコロナ禍という、全てがコロナ禍、コロナの

せいにするわけにはいかないんですけども、なかなか対面での活動がいろいろ制限されていたということもありますけども、秋田銀行さんをはじめ、こういった健康意識の高い企業のほうには、社団法人さんと一緒に町、一緒にそういった交流の場を広げていきたいというふうに考えております。

議長（加藤彦次郎）

8番。

8番（森山大輔）

せっかく10周年という機会ですので、これを機会に町のほうでも再度力を入れて、例えば日常の業務についてもクアオルト研究会のほうをしっかりと支えていく、またはこれから新たな事業展開しているところに対しても、なかなか一般の法人のみでは難しいところもあるかと思っておりますので、しっかりとそこをタッグを組んで、推進をしていただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、最後の八竜運動公園の子供の遊び場の整備について、一点お伺ひします。

このたつの子会保育園、八竜地区の小学校が八竜運動公園周辺に集まるということは、子育て環境を整備し直す一つのチャンスであると考えます。各事業を単独で考えるのではなくて、町の子育て環境の整備という大きなビジョンの中に位置づけることで相乗効果が生まれて、各事業の効果も向上する、ひいては当町の少子化の解消に向けて大きな力になる、そういうチャンスでもあるのではないかと思いますけれども、町長のお考えを伺ひます。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

八竜運動公園につきましては、ご承知のとおり施設がかなり老朽化しておりまして、先ほど教育長の説明でもありましたとおり、来年度除却に向けて今計画を進めているところでございます。

議員ご指摘の子育て環境の整備のための施設ということでございますけれども、遊具のことかと思っておりますけれども、遊具につきましては、この後八竜中学校が小学校になった場合は、湖北小学校、浜口小学校にあります遊具等も、安全管理上の点からも考慮いたしまして、移設できるものは移設する予定でございます。

また、新しくできます保育園のほうにつきましても、遊具のほうは設置する方向ということで聞いておりますので、現在のところは改めてここを子育て施設という、子育て環境の拠点では教育委員会では考えてございませんで、まず危ないものを除去し、現在の利用状況もそれほど多くないものですので、当面は広場として活用していきたいと考えているところでございます。

議長（加藤彦次郎）

8番。あと2分少々でございます。

8番 (森山大輔)

はい、分かりました。

今、まず基本的に更地になるというようなお話ですけれども、これまで町内の各種の公園からも子供の遊具、やっぱり除去されたりして、なかなか子供の教育環境、遊ぶ環境というのが厳しくなっているなというふうにして私としては見えているんですね。その中で、今回、ここ、当然子供がたくさん集まる場所であれば、子供が集まるタイミングで何もなくなってしまうという状況というのは、多分子育て世代に対して与えるメッセージとしても、非常によろしくないんじゃないかと思えます。

せめて、一旦更地にしなきゃいけないとしても、その後しっかり整備をするような計画を立てて、そういうビジョンをしっかりと示して、この町で子供を育てていくことをしっかりと応援するよということ、そういうメッセージを子育て世代が受け取れるように、しっかりと整備を進めていただきたいと思えますので、ぜひご検討をよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

議長 (加藤彦次郎)

8番、森山大輔議員の一般質問を終わります。

昼食のため、1時まで休憩とします。

午後0時00分 休 憩

午後1時00分 再 開

議長 (加藤彦次郎)

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

7番、児玉儀広議員の発言を許します。7番、児玉議員。

7番 (児玉儀広)

7月の大雨で被害に遭われました皆様に心からお見舞い申し上げまして、質問に入ります。

初めに、新聞では移転統合と報道がありましたが、私としては、町から一つ金融機関の窓口がなくなってしまったとの思いから、閉店という言葉を使わせていただきましたことをご了承願います。

北都銀行三種支店の閉店についてお伺いします。

昭和25年6月、秋田相互銀行鹿渡支店から、平成元年、秋田あけぼの銀行鹿渡支店に改称し、その後、平成5年羽後銀行と合併し、北都銀行鹿渡支店に改称、平成21年、山形庄内銀行と合併し、フィデアホールディングスを設立し、傘下に入る。平成28年は山本支店と統合し、ブランチ・イン・ブランチ方式で、現在の鹿渡西小瀬川に移転して三種支店となり、約7年間

営業されました。

町民にも身近に親しまれ利用されてまいりましたが、この9月1日で営業を終了し、9月4日からは能代支店に移転統合され、営業を再開しておりますが、町民として町から金融機関が一つなくなるということは、大変残念なことでありまして、町にとっても重要な金融機関の一つであったと認識しております。

1つ目といたしまして、この歴史ある北都銀行三種支店の移転統合に伴い、いつ頃、どのようにして、町への通達があったのでしょうか。

2つ目といたしまして、町として、北都銀行三種支店が取り扱っている公営企業会計の預金や企業債は、今後、どのように扱われるのでしょうか。現在、三種町に店舗があり取引のある秋田銀行と羽後信用金庫の2行へ案分されるのでしょうか。または窓口を1行に絞って取り扱うのでしょうか。

3つ目といたしまして、町発行のプレミアム商品券でも、北都銀行三種支店が換金窓口となっておりましたが、移転統合により、どのように取扱いがなされたのでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。

議 長 (加藤彦次郎)

7番の壇上での質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

それでは、7番、児玉儀広議員のご質問にお答えいたします。

初めに、北都銀行三種支店の移転に関する町への通達につきましては、6月2日に北都銀行頭取が来庁し、移転の説明を受けております。

その後、9日にプレス発表され、同日、上下水道課へも移転に関するはがきが郵送されております。

また、13日には、上下水道課へ三種支店行員が来庁し、移転の報告、説明を受けております。

次に、公営企業会計の預金や企業債についてでございますが、三種支店及び山本支店としての口座につきましては、能代支店への移転統合後も存続いたしますので、現状どおりの取扱いとなります。

なお、町内に営業店舗がなくなり、不都合が生じるおそれも懸念されることから、公営企業会計の指定金融機関の変更も含め、今後、会計事務の在り方を検討、協議してまいりたいと考えております。

次に、プレミアム付商品券の各事業所の換金取扱いについてでございますが、北都銀行三種支店での商品券換金業務については、店舗移転に伴う銀行窓口業務の都合上、8月21日をもって受付けを終了しております。

この対応につきましては、店舗移転が公表されたタイミングで、北都銀行側から商工会へ申出があり、この申出を受け、8月上旬に商工会から各取扱い店へ換金業務受付終了について、郵送により周知を図っております。

なお、北都銀行三種支店での換金業務終了に伴い、換金手続き金融機関は、秋田銀行鹿渡支店、羽後信用金庫八竜支店、森岳支店、町内各郵便局となっております。

以上でございます。

議 長 (加藤彦次郎)

当局の答弁が終わりました。

7番の再質問を許します。7番。

7番 (児玉儀広)

3町合併してから初めてのことであり、銀行がなくなるということは、初めてのことで、町民の皆さんも衝撃なことで受け止めていると思います。これについて、町として、もう少し詳しく、具体的にどのような話合いがなされたのか説明をお願いします。

議 長 (加藤彦次郎)

町長。

町 長 (田川政幸)

お答えをいたします。

先ほど説明したとおり、6月2日に頭取がご来庁いただきまして説明をいただきました。

やはり現在の経済状況だったり、会社の、会社というか金融機関の営業状態だったり、総合的に判断してそういう方向に決まったという、大変残念な報告でありました。

その後、商工会も含めて窓口業務のほう存続だったり、そういうこともちょっと考えていただけないかという、口頭での申入れだったりさせてはいただいておりますが、残念ながらそれについてはよい返事はいただけていないと、そういう状況であります。

今後も、町民の皆さんがしっかりと利用できるような環境だけは続けていただきたいということは再三申し入れておりますので、今のキャッシュコーナーを稼働させるということだったり、そういう町民に不便をかけないような申入れは今後もしていきたいと、このように考えております。

議 長 (加藤彦次郎)

7番。

7番 (児玉儀広)

報道によりますと、近くのスーパーにATMの機械を移転させるという報道がありましたが、現在基礎は打ってあったんだけども、ATMの機械も持ってきてあったんだけども撤去というか、持って帰ってしまったところを見てあったんですが、今後、北都銀行のATMは、現在の建物の中のATMをこの後ずっと使っていけるということなんですか。

議 長 (加藤彦次郎)

町長。

町 長 (田川政幸)

お答えをいたします。

この件に関しては、確かに9月から新しいスーパーの一角を借りてのATM稼働という通達がされておりました。

その後ちょっと手続に不備があったということで、一旦撤去して、前の支店のところのキャッシュコーナーを暫時稼働させると。間もなく敷地内に新たなATMが設置されるということです。それ以降はスーパーの敷地内でのATMの取扱いということになると聞いております。

議 長 (加藤彦次郎)

7番。

7番 (児玉儀広)

そうすれば、北都銀行の今の建物の中にあるATMは、今後使わないで、使われなくなって、その後にまた新しくATM設置するという事なんでしょうか。

議 長 (加藤彦次郎)

町長。

町 長 (田川政幸)

お答えいたします。

今の店舗に入っているATMは、新しいATMが設置され次第、それと入れ替わるということになると聞いております。

議 長 (加藤彦次郎)

7番。

7番 (児玉儀広)

分かりました。町民の皆さんの困らないように進めていってほしいと思います。

次に、これまでどおり企業債、預金全て北都銀行とそのまま契約していくということなんですが、町に窓口がないということはとても不便だと思うんですけども、そのあたりはどういうふうに考えているのでしょうか。

議 長 (加藤彦次郎)

上下水道課長。

上下水道 (嶋田修一)

課長 お答えいたします。

支店、窓口が町内になくなることに伴いまして、能代支店のほうが窓口大変混雑していると、三種支店の行員さん方と打合せをした際には話題になっております。

その解決策といたしまして、メール便というような形で、毎日のように日通さんが寄ってもらってますので、そちらのほうに窓口で出す、書類関係を北都銀行さんのほうに持っていってもらっているというようなことで契約を済ませております。

以上です。

議 長 (加藤彦次郎)

7番。

7番 (児玉儀広)

毎日メール便でやり取りするということによかったのでしょうか。

議長 (加藤彦次郎)

上下水道課長。

上下水道 (嶋田修一)

課長 答えします。

銀行さんからの入金等の連絡票が届きますので、その際にメール便としてこちらからも必要な支払いとか、そういうのがあった場合には関係書類をお持ちいただいているというような状況でございます。

議長 (加藤彦次郎)

7番。

7番 (児玉儀広)

町から金融機関がなくなる、窓口がなくなるということで、今後何らかの不安要素はあるのでしょうか。

議長 (加藤彦次郎)

会計課長。

会計課長 (皆川和華子)

答えいたします。

北都銀行様には、現在収納代理金融機関としてご協力をいただいております。店舗がなくなることにしましては大変残念に思っておりますけれども、最近、現在ではコンビニやスマホ収納もできるようになっております。さらには、北都銀行様には、町税等の収納口座を多くの町民が登録している状況にもございますので、このまま町としては引き続き収納代理金融機関としてご協力していただきたいと考えております。

議長 (加藤彦次郎)

7番。

7番 (児玉儀広)

ATMだけ残すということなんですけれども、ATM使えないお年寄りたちは大変困ると思うんですが、町として、統合移転するのを引き留めることはできなかったのでしょうか。

議長 (加藤彦次郎)

町長。

町長 (田川政幸)

答えをいたします。

やはり、先ほども少し申し上げましたが、店舗がなくなるということで大変残念であると。やはり、ここで企業というか会社を経営している方々も含めて、一般の方々も大変利用されている方が多いという認識でございましたので、本当に窓口業務でも継続できないかという申入れだけはさせていただきました。

ただ、やはり北都銀行本体のほうの方針で、なかなか実現は難しいというお話はいただいております。

議 長 (加藤彦次郎)

7 番。

7 番 (児玉儀広)

このまま北都銀行と契約を続けていくということなのですが、このことに当たって、何か町では県や国のほうにお伺いを立てたりしたものでしょうか。

議 長 (加藤彦次郎)

会計課長。

会計課長 (皆川和華子)

お答えいたします。

現在北都銀行さんは収納代理金融機関としてご協力をいただいております。指定金融機関であります秋田銀行様と契約を結んでおります。国や県等への相談、報告等、手続等は一切ございません。

議 長 (加藤彦次郎)

7 番。

7 番 (児玉儀広)

分かりました。

プレミアム商品券の話なのですが、8月21日で換金終了とのことでしたが、北都銀行さんでの換金率、何パーセントぐらいあったものでしょうか。

議 長 (加藤彦次郎)

商工観光交流課長。

商工観光

交流課長 (清水秀文)

お答えいたします。

こちらの換金業務につきましては、商工会のほう窓口となって対応しておりますので、こちらのほうで今言ったことについては把握してございません。

議 長 (加藤彦次郎)

7 番。

7 番 (児玉儀広)

取扱金融機関が7行ということでしたが、JAも町内の金融機関なのですが、窓口がたくさんあったほうが換金しやすいと思うので、JAは取扱い窓口にはなっていないんですか。

議 長 (加藤彦次郎)

商工観光交流課長。

商工観光

交流課長 (清水秀文)

お答えいたします。

このプレミアム付商品券事業につきましては、実施主体が三種町商工会で

あります。商工会の取決めとしまして、今言ったこういったJAさんは取扱いに入っていないということに決まっているところでございます。

議長（加藤彦次郎）

7番。

7番（児玉儀広）

分かりました。プレミアム商品券の換金期日は決まっているのでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

商工観光交流課長。

商工観光（清水秀文）

交流課長 プレミアム商品券の換金の受付期間なんですけれども、7月7日から終わりが令和6年1月22日まで、これが換金の受付期間となります。

議長（加藤彦次郎）

7番。

7番（児玉儀広）

金融機関の、それぞれ各事業所への支払日も決まっているものなのでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

商工観光交流課長。

商工観光（清水秀文）

交流課長 お答えいたします。

まず、換金の流れですが、このプレミアム付商品券の事業所、いわゆる取扱店ですけれども、取扱店が、まず町内の金融機関で消費者より受け取った商品券と換金請求書を窓口に出すこととなります。その後、後日商工会から各取扱店の指定口座へ振り込まれるという形になっております。

議長（加藤彦次郎）

7番。

7番（児玉儀広）

分かりました。

ちなみに、取扱店の店舗数は何店舗あったのでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

商工観光交流課長。

商工観光（清水秀文）

交流課長 お答えいたします。

今日現在で203店舗が取扱店です。

議長（加藤彦次郎）

7番。

7番（児玉儀広）

203店舗。分かりました。

私からは以上です。

議 長（ 加藤彦次郎 ）

7番、児玉儀広議員の一般質問を終わります。
（不規則発言あり）暫時休憩します。

午後1時21分 休 憩

午後1時28分 再 開

議 長（ 加藤彦次郎 ）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

12番、三村 眞議員の発言を許します。12番、三村議員。

12番（ 三村 眞 ）

通告に従いまして、一般質問を行います。

今回は2つのテーマについて質問させていただきますので、ご答弁をよろしくお願いいたします。

まず1つ目は、みっしゅの1年と今後についてであります。

子育て交流施設みっしゅは、昨年7月にオープンし、1年が経過しました。

伴走型支援とも言える妊娠から出産までの母子保健及び子育て支援を核に、児童虐待の要保護対応、全天候型に対応する室内の子供向け大型遊具も兼ねそろえ、子育て支援に力を注ぐ本町にとっては、全県でも注目されている施設の一つであります。

また、本町のみならず、町外利用者が6割を占め、8月1日現在の来館者数は2万4,000人を超えた報告を受けています。気軽に足を運んでいただき、皆様から親しまれている結果ともいえます。

子育て支援等に関する支援、相談や助言だけではなく、それを通じて人と人をつなぐサークル的な役割も、大きな効果として現れてきています。

そしてスマートフォン用の「みっしゅる一む」として、行政情報を提供する母子手帳アプリの運用も始め、みっしゅの子育て支援を自宅の部屋まで届けるというコンセプトは、緊急時や災害時に備えての大きな情報源ともなっております。

このように、1年間を通じてよい評価が多々挙げられますが、今後も切れ目ない寄り添った支援を継続していくためにも、現状維持では前に進めないと感じております。

そこで、これを踏まえて、以下、2点についてお伺いいたします。

1、母子保健、子育て支援、児童虐待の要保護対応について、どんな効果が得られたのか。

2、利用者にとってのニーズ把握ができたと思いますが、それを踏まえて、今後、スピード感を持って進めるべきことがあるのではないか。

これについてご答弁をよろしくお願いいたします。

続いて、2つ目は、総合的学習、ふるさと教育についてであります。

中学校における総合的学習では、多様なふるさと教育が行われています。

各中学校においては、いろんな工夫を凝らし、本町に対する新たな発見、町に対する愛着心など、中学生だからこそその熱い感性を持っていると感じております。

しかし、私としては、それが、まだまだ学校内だけにとどまっているように思うのです。

そのため、中学生の学びを通じ、行政、学校、家庭、地域と一体感を持ってできないものでしょうか。

また、私たちが、大人がそのような姿を示していけば、たとえ一旦本町を離れたとしても、子供たちがいつか大人になったとき振り返り、そして本町を引き継いでいてくれる希望にもつながるはずです。

中学校での学びを形にしていくためにも、それを踏まえ、以下について伺いいたします。

1、本町のふるさと教育はどのように進められているのか。

その中でも、(1) 中学生が学んだ内容を発表できる環境が必要ではないか。

(2) 中学生の発想や考えを尊重し、町政にも反映できないものか。

これについて、ご答弁よろしく願いいたします。

以上私から、壇上での質問は終わります。

議 長 (加藤彦次郎)

1 2 番の壇上での質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

それでは、1 2 番、三村 眞議員のご質問にお答えいたします。

初めに、みっしゅに関するご質問につきましては私のほうからお答えし、ふるさと教育については、教育長からご答弁申し上げます。

母子保健、子育て支援、児童虐待の要保護対応につきましては、ご承知のとおり、いずれも従前から実施しておりました事業でございます。

これらを見しゅへ集約したことにより、情報共有及び連携が図られ、それにより支援体制が向上したものと認識しております。

具体的には、悩みや不安を抱え相談に訪れる方はもとより、子供を遊ばせながら、何気ない会話から相談へとつながり、さらに内容によって保育士から保健師へ対応をつなぐ機会があったほか、赤ちゃん訪問事業など、母子保健による乳幼児からの子育て環境の把握により、要保護児童へのいち早い対応へつながる情報を共有できる体制が整ったものと考えております。

次に、利用者ニーズへのスピード感を持った対応につきましては、広いニーズ把握を元に、公平性や有効性を考慮しながら、慎重に判断していく必要があると考えております。

こうした検討段階において、早急な対応が必要であると判断した事案に直

面した際には、スピード感を持って対応していくことを常に念頭に置き、行政運営に努めているところでございます。

私からは以上です。

議長（加藤彦次郎）

教育長。

教育長（藤田良博）

それでは、私からふるさと教育についてお答えいたします。

ふるさと教育は、平成5年度より、秋田県において学校教育共通実践課題として推進してきている取組であり、児童生徒が郷土の自然や人間、社会、文化産業等と触れ合う機会を充実させ、そこで得た感動体験を重視することによって、ふるさとのよさの発見、ふるさとへの愛着心の醸成、ふるさとに生きる意欲の喚起を目指すものであります。

本町では、第3期三種町教育大綱「みたねの育み」を策定し、目指す姿として、「郷土を愛し、豊かな心と高い志で、未来を創造する人づくり」を掲げ、基本目標、生きる力を育む学校教育の充実の中で、ふるさと学習の推進に取り組むこととしております。

ふるさと教育は、地域からの支援を得ながら、魅力ある取組がなされており、その効果を高めるため、学校支援事業やコミュニティースクール事業により、学校と地域が連携したふるさと教育の実践を積み重ねております。

学校支援事業では、自然や文化などの地域資源を活用した体験活動を行っているほか、地域の方と一緒に、清掃活動などの貢献も行っております。

コミュニティースクール事業は、令和4年度から開始しました。

まだ新しい事業でございますが、モデル校として、森岳小学校に学校運営協議会の設置と、地域学校協働活動推進員を1名配置し、学校と地域住民との連携協力の推進を図ってまいりました。

また、今年度は、町内全ての小中学校に地域学校協働活動推進員を配置し、取組の拡充を図っているところでございます。

さて、議員ご質問の、中学生が学んだ内容を発表できる環境につきましては、各中学校では、地域の課題や将来に向けた意見などを話し合う事業を行っており、学校ごとに発表の場を設けて、生徒による意見交換などを行っております。

また、発表の場は、学校内の生徒、教職員を対象としているものでございます。

次に、中学生の発想や考えの町政への反映につきましては、生徒の発想や考えは、時には大人が考えるもの以上の柔軟な発想や、着眼点がすばらしいものなどがあります。

現在は町政へ反映する機会はございませんが、有意義なことですので、今後検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

議長（加藤彦次郎）

当局の答弁が終わりました。

12番の再質問を許します。12番。

議長（加藤彦次郎）

12番。

12番（三村 眞）

今答弁いただいたことを元に、再質問させていただきます。

私がちょうど1年前に、ケアラーの件で質問したときの内容と、ちょっと重複する部分もあるかと思えますし、途中、意味がよく伝わらないところもあるかもしれませんが、そこのところはご理解ください。

7月に山本公民館で行われました知事との意見交換会があったわけですが、今回みっしゅのこともありましたし、子育て支援のことも、あと重点的に話し合われたこともありまして私も傍聴させていただきました。

総合的に、皆さんの意見を聞いた上で、やはり県知事からも一定の評価は受けることができたんじゃないかなと思っています。先ほど壇上で私も伝えましたが、やはりそれだけ全県で注目されている施設ですので、これからまた発展性があるものだと私は期待しています。

そこで、1つ目の再質問ですが、各種の相談支援というのは、平日のみ実施されているものと認識しています。利用者の多くは、土日祝日が多いと思いますが、平日の利用者数や主な利用目的を教えてください。

議長（加藤彦次郎）

健康推進課長。

健康推進（小松 仁）

課長 お答えいたします。

それこそ、みっしゅの開設しました令和4年7月1日から丸一年ということで、6月30日までの1年間の利用者数につきまして、2万2,670人、このうち平日の利用者は1万350人ということで、45%が平日の利用者、利用状況となっております。

主な内訳、施設にもいろいろありますけれども、主な内訳としましては、こどもホール、どうしても大型遊具がございますので、あとは乳幼児とかの、そういった対応も含めまして、こどもホールが多く、どうしても対外的にもそちらのほうでPRされておりますので、そちらのほうの利用が多いんですけれども、そのうち全体の4割、平日の利用、先ほど1万350と申し上げましたけれども、このうち4割の約4,000人が2階の子育て支援センターの利用者となっております。

なお、前にもご報告いたしましたと思えますけれども、みっしゅの開設前、現在の山本保育園の中で同事業を実施しておりました。このときの年間の延べ利用者数は約1,000人という実績でございました。

これに対しましては、比較しますと、移転前とは4倍の利用状況となっております。

なお、3月の行政報告の中で触れたときの見込みといたしまして、1年間

の見込みとしましては3,000人になるのではないかという報告をさせていただいた経緯がございますが、それは2月末の時点でございますが、その時点からの推移ということで、推測も入りますけれども、リピーターからの口コミということで、利用者数が月々ごとに増えているというような状況でございます。

議長（加藤彦次郎）

12番。

12番（三村 眞）

今までは、点在して行われていた事業もみっしゅが開設されたことによって一つでいろいろな支援ができるようになりました。それは、遊びだけでなく、やっぱり相談支援というの大きな役割を果たしているわけですが、今4倍になったという話もありましたが、利用者数全てが大きな成果とは限らないと思うんですけれども、行政施策としての効果は得られておりますか。

議長（加藤彦次郎）

健康推進課長。

健康推進（小松 仁）

課長 答えいたします。

支援センターの利用者は、先ほど4,000人ということで答弁いたしました。このうち約半数が町外の利用者でございます。町の年間の出生者数、生まれる赤ちゃんの数ですけれども、おおむね40人から50人というような中で、町内外から多くの方々が利用いただくと、町内に限らず利用していただくということは、子育て支援センターの目的である保護者同士の交流の促進につながるということ、特に先ほど申し上げたように、町内だけでは子供の数、要は、親御さんの数が限られますので、孤立リスクが高い在宅子育ての保護者、要は育児ストレス、こういったものを抱えている方が、そういう緩和が効果として期待できるものと考えております。

また、町外からの利用者、これにつきましては、関係人口の増加ということで、これらが図られると、この方々を通じまして、三種町の充実した子育て支援策を広くアピールする効果が得られているものと考えてございます。

議長（加藤彦次郎）

12番。

12番（三村 眞）

今、課長の答弁の中で、交流促進という言葉があったわけですが、私、さっき質問の中でも、人と人との交流を結ぶということもお伝えしましたが、今後みっしゅの役割としても、私が今一番考えているのは、知事との懇談会の中にもあったんですけれども、子育てサークルの育成というものもこれから必要になってくるんじゃないかと思うんですが、この見通しとかがあっていいのはありそうですか。

議長（加藤彦次郎）

健康推進課長。

健康推進（小松 仁）

課長 お答えいたします。

結論から申し上げますと、子育てサークルの育成、新規の団体というのは、実際これからつくっていくのは難しいというのが率直なところでございます。

実際、町内で活動している子育てサークルは現在ございません。その背景といたしましては、特にお母さん方が中心になると思えますけれども、ほとんどの方が仕事を持って、子育ての間は産休、あるいは育休期間ということで、そういう方が、全員ではないんですけれども、大方そういう保護者に限られております。育休期間を含めて、その限られた期間の中でゼロ歳の育児をしながらサークル運営を行っていくということは非常に困難であるというふうに考えてございます。

また、先ほど出生数触れましたけれども、お母さん方の年齢、お母さんに限るわけではないんですけれども、保護者の年齢、10代から中には40代ということで、年齢層も幅広くなっております。こうしたことを踏まえまして、個人サークルは幅広い年齢層の受け皿として機能しづらいということも想定されております。

なお、県内他の市町村におきましては、子育てサークル、実際運営されている市町村も多数ございます。実際のところ、こういったところは、停滞、失礼な話すればあれですけれども、なかなか後任者、後継者、なかなかそういう新しくこういうサークルを引き受けてくれるリーダー的な方が不在、少ないというような問題を抱えているところも実際多くあるというふうに伺ってございます。

本町におきまして、こういった子育てサークルが実際にできればもちろん一番いいことなのは重々承知しておりますが、子育てセンター、先ほどちょっと触れておりますが、こうした公的な子育てサークルとして機能するように考えてございます。

実際、毎週木曜日にはおひさまひろばということでイベントを開催して、内容的にはレクリエーション的なものも開催しておりますが、小児救急あるいは食事、食の安全に関する講座も開催しているなど、乳幼児から家庭教育という機能、役割についても、十分担っているものということで考えてございます。つまり、子育てサークルと同等以上の環境を、このみっしゅが広く提供しているものと考えてございます。

議長（加藤彦次郎）

12番。

12番（三村 眞）

今の状況を考えると、なかなか難しいものもあるというのももちろん分かりました。それに、秋田県の特質というか、なかなかそういうものもあるんでしょうけれども、なかなかリーダーシップを取りづらい環境もあると思っております。ですので、少しでもみっしゅを通して、そういう状況をつくれるよ

うな橋渡しをしてもらえたらありがたいなと思っています。

あと、続いて、本当に今日一番質問をしてみたいなと思ったことなんです
が、壇上でも言いましたが、要保護対応についてであります。

児童虐待の件に関しては、先日新聞にも出ていましたけれども、減るどころか全国的に見ても増える傾向であるということでした。それに、一番家庭内で行われているのを見ると、同じ問題が家庭内で繰り返されているものかなとも思っています。

そして、令和6年度に児童福祉法が改正されるわけですが、国の方針としてもこども家庭センターの設置がうたわれています。あくまでも努力義務ではあるんですが、市町村に課せられた内容でもありますので、この後、人員配置とかいろんな考えなければならぬ部分もたくさんあるんですが、本町としてはどういう方向性で考えていますか。

議 長 (加藤彦次郎)

健康推進課長。

健康推進 (小松 仁)

課長 お答えいたします。

まず、令和5年度、今年度になりまして、みっしゅのほうに保育士1人増という体制となっております。

先ほど三村議員が述べられたように、こども家庭センター、現在設置は努力義務ということになっております。たしか昨年も、このこども家庭センターについて答弁、質疑あったというふうに記憶しております。

この目的といたしましては、市町村の相談支援体制の強化を図ることが目標となっております。現在、先ほど町長の答弁の中にもありましたように、昨年のみっしゅ開設以来、総合的に連携が図られたということで、現状としましては、こども家庭センターの要件、実務上ということになりますけれども、同等の業務を行っているものと認識しております。

昨年のこども家庭センターの要件につきましては、母子保健機能と児童福祉機能、これらの専門的な要件、人数的な要件に加えまして、この1年の中でまた統括支援員の配置的なものというようなことも加えられて、まだ流動的なようではありますけれども、まだ流動的ではあるんですが、今示されているガイドライン、これらもまた改正される予定ということで、今年度末になるかと思えますけれども、確定版ができると、そういった具体的な運用が盛り込まれたガイドラインを当町に当てはめながら、必要性を再度担当課で協議して、その上で町長と情報共有を図りながら必要性を再度検討してまいりたいと思っております。

議 長 (加藤彦次郎)

12番。

12番 (三村 眞)

確かに、みっしゅで今までやってきたことだというのは私もよく認識しています。

それに、子育て支援や母子保健に関しては、新聞等通じて皆さんに報道することはできるんですが、なかなかこういう児童虐待とか要保護対応についてはデリケートな部分があったりプライバシーに関することがあるので、せつかくこうやって町のほうで一生懸命努力してやってもなかなか皆さんに通じない部分があるなと思い、質問をさせていただきました。

今課長も言っていましたけれども、私も昨年この件について質問させていただいたわけなんですけど、1年経って、これからやるもやらないも、やはり町長の考え方一つだなと私は思っています。

これは町長にお伺いしたいんですが、やはり子育て支援に力を注ぐ私たちの町にとっては、このあと考えたときにも必要な体制だなと私は思っています。というのは、今こういう状況が起きていないからとか、なかなか様子を見ようと思う状況では、何かのことが発生したときには、やっぱり迅速に対応できないと思っています。

それに、やっぱり子供はみんなの力で支えていく必要もあるので、やはりこれをもう一度精査した上で、町長のいい判断を私は仰ぎたいと思うんですが、今の考え方はどうでしょうか。

議 長 (加藤彦次郎)

町長。

町 長 (田川政幸)

お答えをいたします。

確かに、必要なセンターという認識はございますが、やはりそこを立ち上げるにはいろいろな人員の配置だったり、そういうところをしっかりと見なければいけないと思っております。

現状、みっしゅのほうでいろいろな活動をさせていただいておりますし、その機能を拡充、充実させることで、ある程度のところはカバーできるんじゃないかなと、そのようにも感じておるところであります。必要な事業であれば、しっかり進めるのは当然でございますので、そのあたりはしっかり精査した上で検討してまいりたいと、このように思います。

議 長 (加藤彦次郎)

暫時休憩します。

午後1時57分 休 憩

午後1時57分 再 開

議 長 (加藤彦次郎)

会議を再開します。

12番。

12番 (三村 真)

今、町長の答弁も聞かせていただきました。とにかく、課のほうにもう一

度課題を持ち帰って、これは必要なものかどうか、そして何が必要なのか、何ができないかということ、やっぱりもう一度考えて、私としては正直やっていたらありがたいと思っています。

というのは、競争ではないんだけど、ほかの市町村よりは、やっぱり遅れを取ってほしくないとは思っています。これだけ一生懸命子育て支援に力を注いでいる部分があるので、どんな状況でも迅速に対応できるようにこの状況に関しては、また私、時を見て質問したいと思えますし、私も専門職ということについても、前回の一般質問でやらせていただきましたが、なるべくリンクしていくように私も務めて質問しているつもりなので、まんざら全部かけ離れたことではないと思っていますので、慎重に考えながらも実行できる方向性に進めてもらえたら幸いです。

続いて、総合的学習、ふるさと教育についてであります。再質問させていただきます。

ちょうどこちらのほうに、ちょっと来る前に北羽新聞にもありましたけれども、琴丘中学校の総合的学習の件で記事に載っておりました。

今回の内容は、災害と福祉ということでしたので、非常に私も興味を持って記事読んできたわけなんです、なかなか中学生と接する機会のない私です。先ほど教育長から答弁あったんですが、具体的にどういうことが行われているのかというのをもう少し掘り下げて教えていただけないでしょうか。

議 長 (加藤彦次郎)

教育長。

教 育 長 (藤田良博)

お答えいたします。

中学生ですけれども、今、中学校の総合的な学習の時間におけるふるさと教育としては、ふるさとキャリア教育という形で、3校ともふるさとキャリア教育という方針の下でいろんな計画を立てて実施しております。

大体、各学年テーマを決めていろいろな体験活動を行っているわけですが、例えば、1年生は文化だとか、それから郷土芸能のことだとか、そういったことを取り組んだり、あるいは2年生では職業体験といいますか、職場体験やったりして働くことへの意識を高めていると。それから、また3年生などは、福祉とか子育てだとか、あるいはSDGsのことについて取り組んだり、今日北羽さんのほうでありましたが、防災とかそういったこともいろんな形で取り組んでおります。

町内のいろんな方々から協力も得て行っておりますし、また町の当局のほうのそれぞれの課からもご協力をいただいたり、協力隊の方々にも来てもらったりという形で、そしてそういったことをいろいろ学んで、それを各学校、発表会を行っております。

多いのは、小学校とともに、小学生にも来てもらって発表会をやっていると、そういう状況であります。

議長（加藤彦次郎）

12番。

12番（三村 眞）

今教育長からご説明いただいて、本当に私たちが義務教育を受けている時代とは全く違うなというのを感じました。やっている多さですね。私たちが中学生の頃って、本当に机上で勉強することが多かったの、自分たちの町をよくするとか、地域の皆さんと共に学ぶという機会が本当に少なかったの、今の子供たちって、私たちが思っている以上のことを考えたりやっているなというのを、すごくうらやましく思うところであります。

そこで、先ほど教育長、地域の皆さんとのことも言っていたんですけども、私が今回どうして発表する場が必要ではないかと考えたのは、今どういう状況でなくなったのか、私もよく分からないし、ちょっと聞いてみたんですがなかなか分からないということだったんですが、本当は子供議会というのが、私は、また復活させてみたいなという思いがありました。

近隣の地域で言ったら、五城目町11月に子供議会やるそうなんです、そういうことをやると、本当に町政へ反映できるチャンスでもありますし、私たち大人、そして行政に携わる者、そして政治に携わる者たちが、やはり生かせるチャンスだと思うんですね。でも、もしそれをやるとしたら、1年間のカリキュラムや学校の先生方の仕事の多さを考えると、どこで時間を取るかってなかなか問題になると思うんですが、もしそれに代わるものがあったらと考えたときに、やはり中学生のサミットとかを開催して、私たちも共に学ぶ機会をつくってみたいと思うんですが、学校現場としてはどのように考えていますか。

議長（加藤彦次郎）

教育長。

教育長（藤田良博）

お答えいたします。

子供議会のお話とか、サミットのお話ございましたけれども、前には子供議会もやられていたようでもありますけれども、現場のほうからは、学校現場のほうからは、なかなかそこまでのプロセスが、いろいろ指導とか、そういう場が時間が結構かかって、今の状況では、働き方改革とかそういう問題もございまして、なかなか難しいかなという、そういう感触でございまして。

ただ、サミットだとかそのほかのことという、形を工夫してということは可能かなと、こう思っておりますが、今ちょうど統合中学校の検討委員会で3校の交流ということも、今そういう部会がありまして、それを検討していくときになっております。併せて、先ほど話したとおり、いろんなことをまとめて発表会をやっていると、学校の中では。だから、そういうのを合わせて、交流というところでもどういう持ち方できるか考えてみたいし、それから、いろんなことが学校内だけで収まるのは実はもったいないという思いもございまして、どういう形になるかは学校とも協議しながら進めて、前向

きに進めていきたいなど、こう思っております。

議 長 (加藤彦次郎)

12番。

12番 (三村 眞)

今この場でやるとかやらないかという答えはなかなか出しづらいと思いますが、今教育長から非常に前向きな答弁をいただけたことは、非常に私は正直うれしく思っています。というのは、やはり子供たちはいろんな可能性を持っているし、先ほど話の中にもありましたが、私たち大人が考えていないことを思ったり言える環境に今はあると思っています。そういう状況を、やはりみんなに知ってもらうためには、地域を巻き込んだり人を巻き込んだりすることも必要だし、お互いの思いを共有し合える場をやっぴり私たち大人がつくっていかなくちゃいけないなどというのは常に思っていました。

交流するという話もありましたので、どういう状況で今課題が、これからやっていくか分かりませんが、私が今日お伝えしたことを一つでも課題の一つとして捉えていただけたら、またきっと未来ある子供たちのためですので、今まで単独でやっていたことが、また大きな形になるはずだと思っていますので、前向きに教育委員会のほうでも検討していただけたらと思っています。

あと、町長にお伺いしたいんですが、私が先ほど言いました、町政に反映できないものかという部分で言いました。いろんなサミットとか子供議会とかってお伝えしたわけなんですけど、やはりこういう考え方っていうのは、今各市町村で私方世代の議員方も考えていることで、実際一般質問でも取り上げる状況になってきているそうです。

なので、やはり大人だけの考え方では、やはりこの町を次の世代につないでいくためには、ちょっと無理があるのかなと思うので、子供たちの意見を吸い上げてやれるような環境を町長のほうでもつくってもらえないでしょうか。

議 長 (加藤彦次郎)

町長。

町 長 (田川政幸)

お答えをいたします。

先ほど教育長が大変丁寧に説明されておりますので、その部分には私からは触れませんが、やはり若い子、中学生を含め、若い子たちの着眼点だとか、そういうのは、やはり気づかされる部分が多いかと思います。

そういうところは、しっかりと学校側と協力しながらいろんな意見を吸い上げる体制というか、聞く体制をつくっていきたいなと思いますので、それが実現できるかどうかはまた別として、いろんな意見を聞く機会は町としてもつくっていければ、それはそれで大変町のほうにはプラスになるのではないかと考えております。

議 長 (加藤彦次郎)

12番。

12番 (三村 眞)

子供たちの、今回中学生って私が限定してお話ししたのは、これからやっぱり統合を控える部分がありますので、やはりもっと重要視していかないといけないと思いますし、これからいろんな学校のあるべき姿というのを模索していかないといけないと思うんですね。そういう、本当に夢を描けたり、青写真を描けるような町に私たちがしていかないと、次の世代には子供たちを引き継いでいくことはできないと思っています。

確かに、そういう夢だけを語るのは現実に変えないと何も意味ないと思う人もたくさんいると思うんですが、やはり地域の宝は子供なので、みんな大人と一体感が、地域と一体感になって育てていけるような環境をつくっていくのは、やっぱり私たちの責任だと思っています。

これから、また教育委員会のほうでもやれるチャンスが出てきたら、私もできる限りの考えとか、思っていることあるので、協力できるところはしていけたらなと思っています。

私のほうからこれで終わります。

議長 (加藤彦次郎)

12番、三村 眞議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

午後2時10分 休憩

午後2時17分 再開

議長 (加藤彦次郎)

休憩前に引き続き、会議を再開します。
一般質問を続行します。

1番、畠山勝巳議員の発言を許します。1番、畠山議員。

1番 (畠山勝巳)

先ほどは、中途退席してどうもご迷惑かけました。申し訳ありませんでした。

それでは壇上から質問いたします。

統合小中学校の問題についてです。

令和3年1月に作成された三種町立学校再編整備計画、以下、再編計画と言う、では、統合中学校を山本中学校の既存グラウンドに計画すると提案した。しかし、計画された校地自体が、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域であるということは一言も触れていなかった。

未来の学校を考える会が調査して、令和3年9月27日付で提出した要望書で、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域であることを指摘して、その危険性を明らかにした、しかしながら、町当局はいまだに危険であると

いう見解に至っていない。

第2回町立小中学校再編準備委員会の資料によると、土砂災害特別警戒区域は「避難訓練の実施で可」と記されている。それが三種町立小中学校再編準備委員会で協議され、危険性が明らかになるにつれて、令和4年にはのり面工事を行わざるを得なくなった。

この工事によっても、土砂災害警戒区域は解除されることはなく、その危険性についてはそのままである。それでもなお、再編計画で示された工事が危険であるという認識には至っていない。

土砂災害警戒区域であっても、建設については規制は何らないとの見解で、安全安心よりも国や県からの規制は何らないことを優先する、リスクを認めない姿勢は、町民理解とはかけ離れていると言わざるを得ない。

また、このたびの三種町町立統合中学校施設整備計画で示された取得用地の土地の一部が土砂災害警戒区域であり、また、洪水浸水想定区域である。取得予定地が当初、土砂災害警戒区域の一部であるということは、当初から何ら報告はなく、私が指摘して初めてそれを認めた。また洪水浸水想定区域であることについては、現在に至っても何ら説明はない。

7月の豪雨により、それが報告前にそれが表明された次第である。つまり、これらの町の事業については、そのリスクについて詳しい説明は行ってこなかったという事実がある。

これが町のスタンスと考えていいのか。町民不在ではないのか。

統合中学校の白紙撤回署名運動を行ったが、町民からは、どうしてあんな危ないところに、洪水が起きるようなところに学校建てるのか、町民に対する説明が全く不十分だ、という声が圧倒的であった。それをどう考えるのか。

続いて集落自治会の連携についてです。

町政を進めるためには、各集落の自治会の存在とそれとの連携が不可欠である。

空き家対策、上下水道問題、自主防災組織、敬老会など、近年自治会との連携した事業が多くなっている。

それが悪いというのではない。

しかし、現実には、自治会から見れば、町は自治会を下請け機関のように使っているとか、自治会の要望は何ら聞いてくれないなどという声が上がっており、連携を負担に感じる事象が多くなっている現実がある。実際に、赤や緑の羽根の募金、社会福祉協議会の会費とか、町には直接関係ない事業なども数々自治会にお願いされている。

自治会長や事務局の負担が年々多くなり、自治会もそれを担う人材不足に頭を悩ませている。町にすれば、金銭的な補助で対応しているという弁解が聞こえてこないわけでもないが、自治会は地域の任意組織である。未加入者の存在、自治会の会費の額、自治会費未払いの増加など、これらの問題に対し、町はどのように協力し連携していくのか。

その実態をどのように認識しているか。
また、これらのどのように対応していくか明らかではない。
取りあえず、その苦勞している現実を調査し、町として何ができるか、どのよう
に連携がベストか明らかにされたい。
以上です。

議 長 (加藤彦次郎)

1 番の壇上での質問が終わりました。
当局の答弁を求めます。教育長。

教 育 長 (藤田良博)

1 番、畠山勝巳議員のご質問にお答えいたします。
小中学校統合については、これまで小中学校再編準備委員会や、統合中学校
校検討委員会、総合教育会議などにおいて協議を重ねられてきており、この
中で、建設地や、土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域、三種川が氾
濫した場合に関する事などについても協議されております。
そしてこれまで議会におきましても、会議の内容や安定した地盤であるこ
と、対策などについてご説明申し上げ、ご理解をいただき、事業を進めてき
ていただいております。

また、会議の内容や計画などは、広報みたねへの掲載や報告会を開催し、
周知を図っております。

さて、今回の大雨は想定を上回る雨量となり、被害も多く発生しましたが、
幸いにも児童生徒への被害はなく、山本中学校敷地内での被害もありません
でした。ただ、バスロータリーなどを計画している農地が冠水したことから、
現在、大雨による被害状況を精査しているところであり、対策を検討して
いくことにしております。

今回いただきました統合中学校を山本中校地に建設する計画の撤回を求め
る署名につきましては、森山議員のご質問に対し町長がご答弁申し上げたと
おり、教育委員会としましても、貴重な意見として受け止めておりますが、
これまで多くの皆様からたくさんの協議を重ねていただき、進めてきた事実
もごございます。

今後も、事業の取組については、議会及び関係各位への丁寧なご説明とご
理解、ご了解をいただきながら進めてまいりたいと存じます。

私からは以上です。

議 長 (加藤彦次郎)

町長。

町 長 (田川政幸)

それでは私のほうから、自治会との連携についてお答えをいたします。
本町が目指すまちづくりの基本理念の一つとして、多様な環境の変化に対
応できる地域支え合いのまちづくりを掲げており、議員ご指摘のとおり、町
政を進めるためには自治会との連携が不可欠であると考えております。

町内全域で空き家が増えていることにより、環境等の面から、自治会の

方々が苦慮されていること、また、自然災害が頻発する中で、自主防災及び、住民共助の必要性が高まっていることなどから、本町では、住民共助による地域づくり活動により、令和4年度から支援を行っております。

申請団体からは空き家や空き地の環境整備、冬期間の除排雪、高齢者向けの地域でのサロン実施等で活用いただいております。

また、おらほの敬老会事業では、集落や地区の特徴を生かした開催により、参加者や開催に協力する方々が増え、喜びの声をいただいている地域もございます。

地域によっては、自治会の役員体制等、それぞれの自治会による課題も多様化していることと存じますが、町では今後も自治会や地域での特徴を生かした活動を支援し、行政として協力できる部分については、相談に応じてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます

議長（加藤彦次郎）

当局の答弁が終わりました。

1番の再質問を許します。1番。

1番（畠山勝巳）

統合小中学校の問題についてです。

私がここで今日、今までもずっと小中学校の統合については追求してきたんですけども、ここで一番言いたいのはリスク、学校というのは、何はともあれ安全でなければならない、安心でなければならない、それが大前提だと思っております。ところが、今まで町なり教育委員会のやり方を見てみると、その安全性、安心性が、言葉は悪いんですが、避けてきているというふうな感じが取れるんです。だから、いわゆるレッドゾーン、イエローゾーンの件についてもそうです。

それで、今度新しく取得しようとしている土地についても、土砂災害警戒区域であるということは、私が言って初めて、それはそうだというふうなことになったし、それで、また今回浸水した土地、購入予定の土地、あそこは洪水浸水想定区域であるというふうなことは、町から全然説明はなされないまま実施計画になっているというふうな、そういうふうな現状があるんです。

だから、町民に対してそのことをちゃんと説明して、その上で進めたらいいんですけども、未来の学校を考える会とか再考する会が指摘して初めてそうだというふうなことになったし、今工事が行われているのり面の工事も、あそこもレッドゾーンであるということは、教育委員会からの指摘ではありません。我々が町長に要望書を出したとき初めてそれが分かって、仕方なくそういうふうなせざるを得なかったというふうな状況があると私は理解しております。

そこら辺の、そういうふうな姿勢が果たして町民を前提にした、町民が主人公の町政であるのかというふうなことなんです。

そこら辺どう思われますか。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

この山本中学校におきます特別警戒区域並びに警戒区域につきましては、これまでも議会のほうにご質問あった都度丁寧に説明してきたつもりではございますけれども、繰り返しになりますけれども、一番私が気にとめていたところが、小中学校再編準備委員会におきまして、この危険区域、課題に上げられた際、建設地となった場所は改修が必要であるとしておりまして、それに基づいて現在改修をし、危険を少なくしているという状況がございます。

危険につきましては、町内各学校それぞれ何らかしらあるものと承知してございますけれども、私としましては、危険があれば、それを対処し、取り除いていき、軽減していくというのがまた学校建設にとっても必要なことだと思っているところでございます。

よって、山本中学校今回の建設につきましても、ご指摘の特別警戒区域をとりまして、警戒区域が残るわけがございますけれども、そちらのほうにつきましても、やはり専門家であります県のほうとも協議しまして、安全確保が図られるような対策を講じ、現在計画を進めているところでございます。

議長（加藤彦次郎）

1番。

1番（畠山勝巳）

検討委員会にレッドゾーンであると知らしめたというか、したのは、未来の学校がチラシでそれをみんなに配って初めて分かったことだと思います。恐らく前回か前々回で鎌田教育長時代は、そのことは分かっていたんじゃないかというふうな、教育長が前回言っていましたよね。そこら辺、本人に聞かなきゃ分からないんですけども、いずれそういうふうに教育委員会が把握している事実を、教育委員会自らが、そういう検討委員会とか町民に知らせないで、第三者の組織がそういうふうに知らしめて初めて事実が分かったというふうなことが、今の教育委員会の行政、町民不在の行政じゃないのかということなんです。

そういうふうな姿勢が果たしてよいのかというふうなことなんですけれども、そこら辺はどう思いますか。

議長（加藤彦次郎）

暫時休憩します。

午後2時34分 休憩

午後2時35分 再開

議長（加藤彦次郎）

再開します。

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

すみません、ちょっと資料の確認に時間を取ってしまいまして申し訳ございませんでした。

再編準備委員会につきましては、まず8月の、令和3年の8月になりますけれども、再編準備委員会の開催に際しましては、ハザードマップにおける震災想定区域、土砂災害区域、大丈夫かというご意見がございまして、それについては、先ほど申しましたとおり、まず対策を講じていくということとございましたけれども、これらのことについては全く周知しているというわけではございませんで、広報に学校再編情報コーナーというのを、必要な都度載せてございますけれども、こちらのほうでも周知しているところでございまして、また同じ令和3年の10月に開催しました学校再編準備委員会、失礼しました、小中学校再編準備委員会におきましても、山本中学校につきましては、防災についての意見交換もあり、それについて答えた部分等も広報等で周知しておりますので、全く周知してないということではございませんので、その辺はご理解をお願いいたします。

議長（加藤彦次郎）

1番。

1番（畠山勝巳）

それが、町が最初に周知させたわけじゃないでしょう。未来の学校を考える会で調べて、町長に要望書を出して、その中でそういうふうな場所があるからということで、そしてまた未来の学校のメンバーが、検討委員会のメンバーの中にいますので、その中で指摘して初めてそういうふうなことが分かって、そういうふうな事実があるんじゃないですか。

令和1年に作成された再編整備計画、そこには一言もそういうふうな、危険に関することは記載されてなかったですよ。それ、どうしてなのかと聞いたら、建設については何ら規制もないし、避難訓練すれば大丈夫だというふうに教育委員会では検討委員会に回答していますよね。そういうふうな事実があるんですよ。

だから、そういうふうな形で危険性を認識していないと、認識していないということは、それを町民に知らせていないという事実があるんです。だから、そのことを言っているんです。どうしてそういうことを、一番大事なことを一番最初に町民に知らせないと、報告しないというふうなことなんですかということなんです。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

何度も同じ答えになってしまいますけれども、教育委員会としましては、この中学校再編準備委員会の協議内容につきまして土砂災害の、例えば恐れがあるということにつきましては改修して対応していきたいとか、そういう危険を解除していくということは周知しておりますし、また必要な対策があれば対応していくということで、広報でその都度周知を図っております。

議長（ 加藤彦次郎 ）

1 番。

1 番（ 畠山勝巳 ）

例えば、私も何回も一般質問であそこは危険だというふうなことで指摘はしてきているんですけれども、そうだと、危険性があるというふうな回答は、私は聞いておりません。私の間違いかもしれないけれども、教育委員会としては、あそこは公式な形で危険であるというふうな認識は、回答はもらっておりません、私は。

そして、おまけにそれとともに、申請した7町歩のテニスコートとバスのロータリー、その土地は洪水浸水想定区域であるというふうなことは分かっていたはずですが。それは、前回の全員協議会で、6月だから、5月の全員協議会で、そのことは全然議会にも報告していないですよ。今回の工事で、初めてああいうふうな場所だよということが分かった。そういうふうな危険性を、リスクというか、言葉は悪いですがけれども、自分たちの都合の悪いことを言うには全然報告しないというふうな構えがあるんじゃないかなと私は思うんですけれども、そういうふうなことに対してはどう思いますか。

議長（ 加藤彦次郎 ）

暫時休憩します。

午後2時41分 休憩

午後2時42分 再開

議長（ 加藤彦次郎 ）

会議を再開します。

教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

私、昨年度からいろいろご答弁させていただいておりますけれども、土砂災害の特別警戒区域並びに警戒区域につきましては、何度もなりますけれども再編準備委員会、それから町民報告会や説明会、また議会等で土砂災害、特別警戒区域は解除となりますけれども、警戒区域は外れないということがこ

れまでご説明申し上げてきたところでございます。

危険か危険でないかということでございますけれども、全部取れば、多分安全ということになるかと思えますけれども、指定区域内、警戒区域内での活動に、すみません、土砂災害警戒区域となった場合には区域内での活動に制限がなくなるので、このことは県とも協議して確認していることを報告してきているところでございます。

よって、この浸水区域並びに土砂災害警戒区域につきましては、町独断というか、私のほうで独断で整備していくということで決めているものではなくて、いろいろな関係機関と協議を重ねながら、安全対策を講じて計画を進めているところでございます。

議 長 (加藤彦次郎)

1 番。

1 番 (畠山勝巳)

いずれにしても、町が町民に対して自らあそこは危険区域だというふうなことは分かっていたはずなんだけれども、それが町が率先して広報というか、町民に知らせているということではありません。

それと、あともう一つ、今回、さっき7町歩って言ったけれども、それは間違いで、7反歩の購入予定の土地ですけれども、あそこは洪水浸水想定区域であるというふうなことは、町は町民に対してそこら辺の報告というか、あと議会にもその件については報告してありますか。前回の、5月の全員協議会では洪水浸水想定区域であるということは一言も言ってなかったですよ。

議 長 (加藤彦次郎)

教育次長。

教育次長 (牧野誠一)

お答えいたします。

新しく用地を取得して整備する地区につきましては、まず計画を示したかったというのが一つでございます。計画をつくっていくに当たって、そこが想定区域と、浸水区域というかになっているというところは、先ほど来ご説明したとおり、それまでのいろいろな会議であそこが三種川が隣にございますので、やはり浸水が想定されるということでは話し合われてきたところは周知してきたところでございます。

ただ、その対策につきましては、計画を示した後講じていこうということで、まず配置図を示させていただいたわけでございますけれども、今回の大雨によりまして、さらに浸水に対する状況をきちんと把握しながら対策を講じていかなければならない、すみません訂正します、必要に応じて対策を講じていくものもあろうということで、今考えているところでございます。

議 長 (加藤彦次郎)

1 番。

1 番 (畠山勝巳)

洪水浸水想定区域ですけれども、先ほど町長の発言からも、ソフト事業で対応したいというふうな話でした。

ソフト事業ということは、はっきりいけば人間の判断、人の判断が対策のメインになると思うんですよ。逃げるか逃げないか、退避するかどうかということ。だから、人間の判断というのは間違いが結構あるんですよ。判断ミスというのが。ヒューマンエラーというのが。人間の判断がしなくてもいい、ハード事業でそれ対応しないと安心だと言えないんじゃないですか。

その辺町長どうですか。

議 長 (加藤彦次郎)

町長。

町 長 (田川政幸)

お答えをいたします。

確かにハード事業でがちがちに固めるのは安全かもしれませんが、先ほど森山議員にも申し上げたとおり、相当の費用と時間がかかります。そういう意味では、今令和8年に統合中学校をスタートさせようとしているときに、そこまでしっかりとした対策が講じられるかというとなかなか難しい状況であります。

今回通学路が浸水したということでありまして。今回ことさらに学校の下の部分だけ注目されておりますが、やはり町内各地で道路冠水しております。そういう意味では、そういうところもしっかり見なければいけないのではないかと感じております。

そういう意味では、やはり町全体が本当に安全な町として機能するためには、やはりソフトとハードをしっかりと織り交ぜて対応しなければいけないと、このように考えております。

議 長 (加藤彦次郎)

1番。

1番 (畠山勝巳)

いずれにしても、実施計画をつくって、それでまたそれにどれくらいかかるか分からないんですけれども、結局何よりさておいても、確かに予算もあるけれども、安全、安心が最優先しなきゃならないと。そして、またそれを踏まえて令和8年に開校しなきゃならないと、その根拠が町民にはなかなか分からないんですよ。理解できないんですよ。もうちょっとゆっくり時間をかけて、ゆっくりその対策も含めて検討するべきではないのかなと思うんですけれども、いかがですか。

議 長 (加藤彦次郎)

教育次長。

教育次長 (牧野誠一)

お答えいたします。

今回の大雨につきましては、私どもも本当に想定外ということで、非常に危惧しております。対策をどうするかということを考えているところでご

ございますけれども、先ほど森山議員のときにも話ししましたとおり、一つ安全が言えるのは、今回は学校の敷地内は浸水していないということでございます。浸水したのは道路と計画している農地のところでございますけれども、学校のほうにつきましてはきちんと消防計画を定めまして対策も講じられておりますし、崩れたところもございませんでしたので、このまま進めていきたいと思っておりますし、何よりも、この計画がこれまで多くの皆様からご審議いただきまして進めてきているものでございますので、当初の計画どおり今後も進めてまいりたいと考えているところでございます。

議長（加藤彦次郎）

1番。

1番（畠山勝巳）

さっきから今回の水害ではあそこの敷地には学校は被害がなかったと、そういうふうな話です。今回は被害がなかったかもしれませんが、だって、これから自然災害っていうのは、いつどのような形で起こるか分からないわけでしょう。だから、それに対して万全の対策を取るというふうなものが、町の当局者の立場ではないですか。だから、確かにソフト事業は必要です。だけれども、その以前に町でできることは、きちっとしたハードをつくって安全対策をつくるというふうなことが町の仕事でないんですか。

どうですか、そこら辺のところ。

議長（加藤彦次郎）

町長。

町長（田川政幸）

お答えします。

まさにそのとおりだと思います。

ただ、やはり先ほど申し上げましているとおり、その実現にはなかなか厳しいハードルがあるということでございます。

議長（加藤彦次郎）

1番。

1番（畠山勝巳）

ハードルがあるというふうなことで、そのハードルをクリアするのが町長の手腕じゃないですか。町長の手腕でそのハードルをやって、いい三種町をつくっていくと、それが私は町長の仕事だと思うんですけれども、町長いかがですか。

議長（加藤彦次郎）

町長。

町長（田川政幸）

お答えをいたします。

まさに町の責務であります。ただ、私一人でできるものではございませんので、やはり関係機関、県、国、そういうところにしっかりと裏づけのあるものをしっかりと準備した上で取りかかっているかなければいけないと。その

協議は当然この災害が激甚化している中でしっかりとやっていかなければいけないのは三種町だけではないです。そういう意味では、いろんなところで予算を多く使う中で、どれだけの予算が確保できるか、そういうところも含めてしっかりと町としての責任は果たしていきたいと、このように思っています。

議長（加藤彦次郎）

1番。

1番（畠山勝巳）

それから、ついぞと言えおかしいんですけれども、7月9日に行われた報告会、あの報告会に教育長も来ていたんですけれども、あそこの中でみんな質疑応答して、二十数回の質問がありましたよね。その中で統合中学校に肯定的な意見は1件しかありませんでした。それで、それが果たして町の広報にそのことが載ったかといったら全然載っていませんでした。それで、憤慨した参加者もいるんですけれども。

だから、そういうふうな状況もあって、町民にそういうふうな状況を細かに報告していないということ、逆に我々から見ればするのが嫌だというふうな受け止めかねないんですよ。だけれども、あの広報の中身は教育長が掲載して、原稿はつくったと思うんですけれども、どうですか。

議長（加藤彦次郎）

1番議員、今のは通告外と思われま。署名運動のほうだったらもちろんいいんですけれども、7月9日の報告会については、ちょっと通告外と思います。

1番。

1番（畠山勝巳）

今通告外と言ったんですけれども、私は最初から町が自分たちの都合の悪いことは町民に報告してこなかったというふうなことを言ってきました。その一つとして、この7月9日の件が、都合の悪いことは町の広報にも書かれていなかったというふうに言及したわけです。だから、今までの話の流れの一環だと私は考えています。

議長（加藤彦次郎）

暫時休憩します。

午後2時55分 休憩

午後2時57分 再開

議長（加藤彦次郎）

会議を再開します。

質問を続けてください。1番。

1番（畠山勝巳）

いずれにしても、そういうふうな形で今まで統合中の問題が提起されて、実施計画なり様々進められてきました。

やっぱり一番大事なのは、町民の声を聞くというふうなことなんじゃないかと。3, 389筆の署名が集まりました。その中では、ほとんどの人が、分からない人も結構いました。あそこに中学校建てるんだと、初めて知ったというふうな人もいました。

いずれにしても、町は広報とか様々な形で知らしめているというふうに何回も聞きました。聞きましたし、広報にも書いてあります。ありました。だから、問題は、だけれども、やはりまだまだ知らない人がいる。「えっ」という方がいる。だから3, 389筆も集まったということなんです。その事実を重く受け止めて、今後の対応をお願いしたいと思います。

統合小中学校の問題についてはこれで終わります。

続いて、集落自治会との連携です。

各集落には自治会があります。その自治会が各集落を束ねていろいろ運動しています。町と集落自治会の連携というのは、今後の町政を進めていく上でも大きな課題なんじゃないのかなと。そこら辺の連携をどのようにやっていくかと、そういうふうな自治会の、集落自治会の位置づけ、町としてのどういうふうな位置づけられているかと、そこら辺がはっきりしていないと私は思うんですけれども、そこら辺どうですか。

議長（加藤彦次郎）

企画政策課長。

企画政策課長（加藤登美子）

お答えします。

自治会の皆様には、町からも様々なご協力をいただいていることに日頃から感謝申し上げたいと思います。

任意団体ということを経営もおっしゃっていらっしゃるとおり、自治会は任意団体として機能していただいていると町も考えております。

様々な課題も増えてきていることと思いますが、その自治会ごとに特色があり、様々な活動を頑張っておこなっている自治会も多数ありますので、全てが共通した課題を持っているというふうに町としては認識してございません。

ただ自治会ごとのいろいろなお話を聞く場として、町としては1年に1回自治会長会議を、それぞれの地域ごとに開催しております。そこには、全ての自治会長さんにご案内を差し上げた上で、様々なご意見をいただく場としておりますので、いろいろなお話を承ってきたものを町は課題として整理した上で、また、次の行政の推進につなげていくという名目で実施しております。

それ以外に、それぞれ自治会からの要望を毎年受け付けしてございまして、それも多課にわたるものがあるんですけれども、行政のほうも、できる限りその要望に応えていくべき努力をさせていただいているところでございま

す。

自治会の方々についても、様々ご苦労されていることとは思いますが、町としましては、それぞれの自治会の特色を生かした活動をこれからも支援していくと同時に、それぞれの課題がある部分については、ご相談をいただければ、随時お話を聞きながら、できることについて対応してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

議長（加藤彦次郎）

1番。

1番（畠山勝巳）

自治会と町政の連携というのはすごく大事なものだと思うし、これからはますます必要になってくると。昨日は上水道問題で、水漏れの件で、ケアマネジャーに聞くとかそういうふうな話をしていました。確かにケアマネジャーとやって水漏れを防ぐというふうなこともいいと思いますけれども、ケアマネジャーで対応できないことも結構あるんです。

あと、それと廃屋の問題、それからそういうふうな様々な問題が、町では分からない、そういうふうなことがあるわけです。だから、そこら辺を自治会とコミュニケーションを取って、1年に1回自治会長の会議開くからと、それも自治会長一人だけの参加だと、それではコミュニケーションにならないと思うんですよ。

町としてどういうふうにやっていくのかというふうな基本的な姿勢、例えば創造プランありますよね、創造プランの中には、補助金、助成金幾らとか、連携するというふうなことだけしか書いていないです。具体的にそういうふうな集落がいっぱいあるので、そういうふうな悩み、共通の悩みもいっぱいあるんです。その共通の悩みを、全て分かれというわけではないですけども、最低限、こういうふうなものはみんな共通していると、そういうふうなことを、やっぱり理解を深めて、それに対してどういうふうな対応をできるか、また、対応できないか、そういうふうな話し合う機会とか、そういうふうなことも必要なんじゃないかと思うんです。

だから、そういうふうな自治会、自治会対策と言えばちょっと言葉、あんばい悪いんですけども、自治会の対応をきちっとどういうふうにするか、位置づけ、三種町政を進めていく上で自治会の在り方はどういうふうな在り方なのかというふうな位置づけをきちっと明確にしなければ、あの創造プランで書いてあることだけではすごく不十分だと、それはすごく難しい課題かもしれないけれども、そういうふうにしていかないとこれからの町政は成り立っていかないと私は思うんですけども、いかがですか。

議長（加藤彦次郎）

企画政策課長。

企画政策（加藤登美子）

課長 お答えします。

議員おっしゃるとおり、確かに自治会ごとの課題も増えてきていると思

ます。今、その中で、役員を決めて様々な活動に取り組んでいただいていることも、こちらのほうでも認識してございます。

これからは、恐らく、もっと少子高齢化が加速することによって、自治会の方々の活動も大変になっていくであろうことは、町としても認識してございますので、これからの自治会運営の在り方につきましては、様々な分野と連携を取りながら、どうしていくべきかというところも含めて検討してまいりたいと思いますので、今この場で、この方向でというお話ではございませんが、町の課題の一つということで、色々検討させていただければと思います。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

1 番。

1 番 （ 畠山勝巳 ）

私がこう言ったからすぐできるというふうな問題ではないということは分かっていますし、今回をきっかけとして一步を踏み出すと、そういうふうな対応をお願いできないかなと思います。

以上です。私の質問を終わります。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

1 番、畠山勝巳議員の一般質問を終わります。

3 時 1 5 分まで休憩します。

午後 3 時 0 5 分 休 憩

午後 3 時 1 5 分 再 開

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

会議を再開します。

一般質問を続行します。

9 番、伊藤千作議員の発言を許します。9 番、伊藤議員。

9 番 （ 伊藤千作 ）

それでは、一般質問を行います。

第 1 として、マイナンバーカードと、健康保険証を一本化したマイナ保険証を国民に強要することに反対の立場から質問を行います。

岸田政権は、従来の健康保険証をマイナンバーカードに置き換え、来年秋に廃止する方針に固執しております。カードを持たない人は、新しく来る資格確認書で代替できるとか、オンライン資格確認でトラブルが起きるかもしれないから、念のため元の保険証を持参してほしいといった政府の説明に、それなら、今の保険証を残せばいいだけという批判が巻き起こっております。

読売新聞は、6 月 7 日付で、保険証の廃止見直しは今からでも遅くないと題した社説を掲載しました。身近な健康保険証を廃止し、トラブルが続出し

ているマイナンバーカードに一本化するのは無理があろう、廃止方針を一旦凍結し、国民の不安を払拭するのが筋だ。マイナンバー制度推進派の読売が見直しを要求したことは衝撃であります。朝日、毎日、東京など、全国紙、地方紙も読売と同様の主張を展開しております。

共同通信社が、7月14日から16日に実施した世論調査でも、現在の保険証を来年秋に廃止し、マイナンバーカードに一本化する政府方針の延期、撤回を合わせて76.6%が求めています。前回から4から5ポイントも増えております。しかも、返納したり、更新しないなども含めて、カードの将来的な保有を否定する回答が、60歳以上では38.8%に上ったことも衝撃を広げております。

デジタル庁が公式サイトに公開しているマイナンバーカードの申請件数、率、健康保険証としての利用登録数、率などがグラフとともに示されております。

マイナンバーカードの累計申請件数は、7月9日現在で約9,747万件で、人口比で77.4%と掲載されております。一方、交付枚数は、約9,350万枚と、それより397万枚少ないことも付記されております。

7月14日には総務省が死亡、自主返納などによる廃止枚数を引いた保有数は、交付件数より6月末時点で約490万枚も少ない約8,816万枚、人口比では約70%だったことを発表しており、これまでの説明がカードの普及状況を過大に見せていたことも明らかになっております。

しかも、肝心の健康保険証としての利用登録をした人は、累計約4,694万件で、人口比で半分程度にしかありません。

政府は伸び悩むマイナンバーカードの取得数を増やすために、カードの取得者に2万円分のマイナポイントをばらまきました。このうち、健康保険証としての利用登録では7,500ポイントが付与されております。さらに、政府は財界からの猛プッシュもあり、2022年10月に健康保険証の24年秋廃止を発表しました。それでもなおマイナンバーカードに保険証を利用登録している人は人口半分程度なのですから、マイナンバー制度に対する不信や保険証廃止に対する抵抗が、いかに強いかがうかがわれます。

国会論戦では、現行の保険証の廃止後、マイナンバーカードを持っていない人は、医療を受診できるのかとの質問が相次ぎました。政府の答弁は、資格確認書を発行する、でした。

現行の保険証は、健康保険組合や自治体に申請しなくても、加入すれば保険者が発行し、本人に送ってくれます。更新時にも申請は必要ありません。

ところが、マイナンバーカードを持たない人は、毎年、資格確認書を申請しなければなりません。しかも、健康保険証を登録したマイナンバーカードは、5年ごとの更新となります。これは本人の手間になることはもちろんですが、保険組合などが毎年資格確認書を申請に基づいて発行しなければならず、多大な業務を押しつけることとなります。

こうした声を受けて、政府は、申請しなくてもマイナンバーカードを持っ

ていない人、資格確認書を送付することも検討すると言い出しました。それなら今の保険証を存続させればいいだけではないか、これは多くの国民の率直な気持ちであります。

政府は、マイナンバーカードと保険証の一本化のメリットについて、顔認証で医療機関の窓口受付が自動化できる、あるいは特定健診や薬の情報を政府運営のマイナポータルで閲覧できる、また将来的には、電子カルテ情報を医療機関や患者がどこでも閲覧できるなどを挙げております。

しかし、開業医らでつくる全国保険医団体連合会の調査では、顔認証つきカードリーダー、またはパソコンの不具合により、マイナ保険証の読み取りができなかったなどのトラブルが発生しております。誤登録で別人の医療情報が表示されれば、国民の命と健康が脅かされることになります。

また、資格確認書の申請やマイナンバーカードの更新を忘れてたり、できなかったりしたら、保険料は払っていても、一時的な無保険状態となり、医療が受けられなくなってしまう恐れもあります。

こうしたトラブルを避けるには、現行の保険証を存続させるのが一番簡単であります。

8月12日付魁新聞に、共同通信が市区町村長に行ったアンケート結果が報道しております。

この中で、90%がマイナンバーカードに関する事務負担が重いと感じている、来年秋に廃止予定の健康保険証の代わりとなる資格確認書の発行の事務負担を不安視する声も目立ったとしております。

田川町長は、この件についてどう思い、どう対応していくつもりでしょうか。

また、さきの共同通信のアンケートにはどう答えたのでしょうか。

第2として、政府のこども未来戦略と共産党の子育て提案についてであります。

6月に岸田政権は、次元の異なる少子化対策と銘打って、こども未来戦略方針を閣議決定しました。

共産党は、子育て支援として、3つの点を提案しております。

第1は、子育て、教育に関わるお金の心配をなくすことです。

第2は、学校、幼稚園、保育園などの子供たちのための人を増やすことです。

第3は、安定して子育てできる働き方であります。

子育てに関わる最も大きなお金の心配は、教育費負担の重さであります。

私立、私立大学の初年度納付金の平均は130万円を超えております。大学に通う2人に1人が奨学金利用し、多くが返済が必要な貸与であります。平均借入額は310万円。奨学金返済が、結婚や子育てをはじめ、生活設計の重荷となっております。

警察庁などのまとめで、昨年、奨学金の返済を苦に自殺したと考えられる人が10人いたことが分かりました。氷山の一角と指摘されております。

学ぶことは、憲法で保障された権利です。現状は憲法違反であります。

党としては、直ちに学費及び奨学金返済を半額にし、計画的に、大学、専門学校の無償化を進める提案を公表し、署名運動もスタートさせました。提案には、入学金廃止、給付型奨学金の抜本拡充も盛り込んでおります。

政府のこども未来戦略方針で、大学、専門学校の授業料減免、給付性奨学金の拡充が明記されている対象は、多子世帯や理工農系等の学生等の中間層、これは世帯の年収が約600万円であります。依然として大多数の学生は対象外であり、全く不十分であります。

こども未来戦略方針には、高校教育の負担軽減の拡充は一切示されておられません。

国による高校授業料相当額の支援は、私立高校で世帯収入約590万円です。公立高校授業料相当の支援は、世帯収入で910万円です。また、高校は教科書やタブレットなども有料で、授業料以外に多額の費用がかかります。

一方、給付型奨学金の対象は住民税非課税世帯となっており、小中学校で就学援助を受けてきた家庭でも、高校では給付型奨学金は受けられず、悲鳴が上がっております。高校授業料無償化の所得制限の撤廃、高校の給付型奨学金の拡充を提案しております。

高校、大学の無償化について、岸田政権は、限られた財源の中で、対象に所得等の一定の制限を設けることは適切と答弁しております。軍事費は倍増を決めながら、よく言えたものであります。

父母からの強い要望を背に、学校給食を無償化する自治体が広がり、この8月現在で全国491自治体と広がりました。

国会でも党の議員などが、繰り返し国としての学校給食無償化を迫りましたが、こども未来戦略方針の加速化プランには、実施が盛り込まれず先送りされました。

こども未来戦略方針では、まず、学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態や、成果課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行い、その上で課題の整理を丁寧に行い、具体的方策を検討するとあります。政府答弁では、学校給食自体、実施していない自治体があるから、児童生徒間の公平性の観点から課題を整備していく必要があると繰り返されました。児童生徒間の公平性を強調することで、国としての学校給食無償化を棚上げする余地を残す答弁ぶりです。

義務教育の無償は、憲法で国に課せられております。

全ての子供の義務教育を無償とするために、国としての学校給食無償化に取り組むべきであります。

町長は、学校給食無償化について、3月議会施政方針で次のように述べております。なお、少子化対策については、国が6月に策定する骨太方針において大枠が示されることになっておりますので、その内容を見極めた上で、私の公約である学校給食費の無償化の実施時期を含め、子供施策を再構築を

してまいりたいとしております。

国としての方針で給食無償化は先送りされましたが、町長はどう対応していくつもりでしょうか。

次に、大変申し訳ありませんが、質問通告をしておりましたこの質問事項の中で、②の国民生活を犠牲にする財源確保は許されない、以降の質問要旨は、時間のやりくりの関係上、全てカットさせていただきたいと思えます。ご了承をよろしくお願いいたします。

最後の質問ですが、能代市では、子供の貧困対策の計画策定に向け、子育て世帯に行ったアンケートについて、今年1月17日付、北羽新報が次のように報道しております。

その報道によるアンケート結果として、子育て世帯の貧困は13%に上り、経済的な困窮経験としての多かったのは、子供の服、子供の貧困対策で重視する事業は、福祉医療、これはマル福でありますけど、の充実など、経済的支援を挙げる声が多かったとしております。アンケートは、子育て世帯の実態と支援ニーズを把握し、子供の未来応援計画の策定に向けた基礎資料とするための実施だとしております。

当町もこのようなアンケート調査をして、子育て世帯の実態と支援ニーズを把握し、対策を立てていくべきだと思いますが、どうでしょうか。

以上で壇上での質問を終わります。

議長（加藤彦次郎）

9番の壇上での質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、9番、伊藤千作議員のご質問にお答えいたします。

初めに、マイナンバーカードについてでございますが、マイナンバーカードは、本人確認書類としての利用をはじめ健康保険証や各種証明書のコンビニ交付など、行政サービスが利用できるよう利便性の向上が図られております。今後も運転免許証や公金の受け取り機能、民間のオンラインサービス等にも使える見込みとなっており、デジタル社会の恩恵を享受できるものであります。

町にとりましても、国のデジタル化に対応し、各種行政事務の省力化や経費削減等の効果のほか、本町のDXを推進し、町民の皆様に便利な暮らしを構築するためには必要になるものと考えており、これまで多くの支援をしながら、町民の皆様の積極的な取得に取り組んでまいりました。

このたびのトラブルや、セキュリティの面から不安に感じられる方もおられますので、そのような不安を取り除き、国として、安全安心に利用できるよう、技術面や運用面の観点から、安全な利用環境の整備に努めていただきたいと思います。強く望むものであります。

続きまして子育て世帯へのアンケートについてでございますが、能代市と同様、本町におきましても、平成29年3月の第1期子供の貧困対策に関する

る整備計画、さらに令和4年3月の第2期計画の策定に向け、それぞれ子育て世帯を対象としたアンケート調査を実施しております。

第2期計画の策定の際には、ゼロ歳から18歳までの子供を持つ世帯を無作為に500世帯抽出し、家庭の状況や、子供の成長に関わる課題、ニーズなどについて調査を行い、必要な支援策などを計画に反映させたものであり、継続して子供の貧困対策に取り組んでおりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

議長（加藤彦次郎）

当局の答弁が終わりました。

9番の再質問を許します。9番。

9番（伊藤千作）

マイナンバーカードについて町長の答弁は、これは町としても必要なものであると。いろいろなトラブルがあって不安に思っている人もいるだろうけれども、それを取り除き安全な環境をつくり出すために必要なものだという意味の答弁でありました。

これは、マイナンバーカードというのは、任意なんだよね、本当は、加入するかどうかというのは。これに健康保険証をくっつけていくって、これが大問題なんです。ここが。本来は、カードはカードとして、それは別個にして保険証とくっつけないでやってもらいたいというのが、多分多くの人の願いだと思うんです。

政府としては、今までかなり多くの予算をつけて、これに、加入に躍起になってきました。今までもマイナンバー制度の関連費用として交付経費などは1兆928億円、これが2013年から22年度に上ってきましたけれども、そしてさらに私も壇上で言いましたけれども、マイナ事業に1人当たり最大2万円のポイントを付与して、これに2兆円余り計上して進めてきた。しかし依然として進まないというふうなこと。

一番国民の皆さんがこれはだめだって言っているのは、どの世論調査をやっても国民健康保険証と一体にマイナンバーカードにするって、ここがどの世論調査をやっても7割以上が反対すると、こういうことなんです。政府はそのためには何だか資格証明書だとか何だかかんだか、導入すると言っているんだけど、それもかなり面倒くさくて、それだったら今の保険証をそのまま残してやったほうがいいんじゃないかというのが、多くの国民の一致した思い、ここが一番簡単だと思います。

この保険証を何もマイナンバーカードにしなくても、今の保険証をそのまま残すというふうなことでやれば一番簡単なことだというふうな、私はことだと思っているので、それをやれば一番いいんだけど、なぜこれをやらずに保険証と一緒にここに固執するかというと、これはいろんなことで報道はされておりますけれども、財界の狙いがあると。財界がこれを提唱していると。個人情報を見たいために。ここがなかなかこんな批判がもう大変な批判をし

て、岸田内閣の政権の支持率がどんどん落ちていくといってもこれに固執するというのは、財界の思いがあるからです。これから言われているから、なかなかこれをやめようというふうにしないんです。ということですね。

財界にとって、この喉から手が出るほどほしいのは、個人情報のパッケージなんだと、それを可能にするのがマイナポータルで、マイナポータルに集まった個人情報の民間事業者による利活用が拡大すれば、漏えいや不正利用の危険が拡大します。デジタル化時代は悪くないとは思っておりますけれども、日本のデジタル化の実態は、マイナ保険証に象徴されるようにあまりにも粗雑でお粗末だというふうに言われているんです。

財界が何としてもこれをやれというふうなことで、今はっぱをかけているので、これ、本当はやりたくないという思いも、やめたいという思いもちらっとあるかもしれないけれども、なかなかやめられないという背景がそこにあるというふうに思います。

ですから、私は、これは一番いいのは、町長はこれは便利だからどんどん進めてもらいたい、トラブルがないように鋭意努力してもらいたいという意味で言っていますけれども、私はこの健康保険証はマイナカードから外すというふうなことをぜひともやってもらいたい。町長もその立場で考えてもらえればいいなと思うんですけれども、町長、魁の共同通信のアンケートには町長はどう答えました。

議 長 (加藤彦次郎)

町長。

町 長 (田川政幸)

選択肢がいろいろありまして、もう少し健康保険証のあれを延期すべきだという部分の回答のところに印をさせていただきました。

やはり紐づけ部分だとか、そういう部分での不備が散見されている状況で、今全数調査とか、そういう状況になっておりますので、やはり安全にカードを、やっぱり大事な個人情報でございますので、そういうところはしっかり担保できるような運用をしていただかないといけないと私は思っています。

そういう意味では、カード自体は推進していただきたいと思っていますが、その前提というか、前段として、やはりそういう安全なセキュリティー対策だったり、そういうミスをなくすることが必要であると、そういう意味では、機会があれば町村会でもそういう声は上がってくると、私も思っております。

議 長 (加藤彦次郎)

9番。

9番 (伊藤千作)

町長は私と一致していますね。

マイナンバーカード自体にも私はちょっと異論はあるけれども、しかし、マイナンバーカードと保険証をくっつける、これが一番問題だと私は思っ

いるんです。あるいは、多くの国民は、これに異論を唱えているんですよ。ですから、町長が言ったアンケートに答えた、これは私は正しいなというふうに思いますし、共感できます。

その立場で、大いにマイナンバーカードのこの問題について、大いに町村会とか等々でも大いに宣伝して、その立場で頑張っていたらというふうに思っておりますので、町長にそういうアンケート答えを聞けば、これでまずあれなんだけれども、町長が主体でないから、これを進めているのが町長でないので、別に町長とかごしゃぐわけでないで、それはそれで町長の立場として、そういう答えしたというのは、ちゃんと受け止めます。

マイナンバーカードはこれで終わります。

それと、2つ目の問題ですけれども、この中で私、非常に大きな点だと思うのは、町長、私の質問事項にはそのことを問うてねがったから答えなかったと思うんですけれども、骨太の方針では、町長、前に私、3月の時点で都合、今回もう1年以内に2回給食費のことは取り上げてきているんですけれども、先ほど壇上でも読みましたけれども、町長は施政方針、これ令和5年、今年の3月の議会の施政方針で給食費の無償化に触れているんだよね。

その当時は、まだ政府の子育ての方針が6月に出ると、方針が出されるという時点であったので、町長はその6月の岸田内閣の方針を見て学校給食の無償化の時期を決めたいというふうな意味の施政方針であったんです。残念ながら国の方針は先送りしてしまったのよね、学校給食無償化は。残念だけれども先送りしたんです。

この間教育長にも質問してきましたけれども、最初私学校給食の無償化実施している自治体は全国で僅か十何箇所ぐらいでなかったですか。ちょっと度忘れしましたがけれども、僅かの町村であったんですよ。それが今、もう既に四百九十何がしという、物すごい勢いで増えているんだよね。これは。

だから、町長は、最初の無償化の公約としては答弁で答えたのは、統合中学校がスタートする時点で学校給食の無償化を考えるというふうな答弁であったの。で、2回目というか、それを前提にしつつこの岸田内閣の骨太の方針に学校給食の無償化が組み込まれれば、多分町長はそれに基づいた答弁を考えていたと思うんですけれども、どういうふうに考えていました。

議 長 (加藤彦次郎)

町長。

町 長 (田川政幸)

お答えをいたします。

確かに6月の骨太の方針に関しては、やはり国のほうも財源の裏づけがないという状況の中で、やはり踏み込んだ施策は、期待していたような施策はでなかったと個人的には感じております。

そういう意味では、これまでコロナの関係でいろんな交付金も、地方創生交付金もありましたが、そういうのを活用して無償化に取り組んでいる自治体もあります。

そういう意味では、これから新年度始まって約半年になりますが、今後次年度の予算編成だとかそういうところに向けて、やはり施策の一つとして、慎重に協議する状況ではあると思っております。

それ以外にも、やはり高校も含めてですが、どのぐらい町が関与してそういうところができるのか、そういうところも、今本当に義務教育は中学生までではありますけども、もう高校まで進学するのは本当に当たり前の時代でありますし、場合によっては、もう大学までもみんな子育ての計画に入っている家庭もあると思います。

そういうところの負担を、今後どうやって減らしていくのかというのが、やはり、町の子育て教育の部分での大きな課題になるんだろうなと思っておりますので、そのあたりは教育委員会含め関係部署としっかりと協議しながら、どういう形が一番そういう子育て世代にとって大事なのか、喜ばれるのか、そういうところをちょっと深掘りしていきたいなと、このように思っております。

議 長 (加藤彦次郎)

9番。

9番 (伊藤千作)

大いに検討して、最初の給食費無償化は、町長が統合中学校がスタートする時点でというよりももっと前に持ってくるように努力して頑張って、検討して進めていってもらえればというふうに思いますので、その点は指摘しておきたいと思えます。

それで、最後の子供の子育て世帯へのアンケート、何か三種町もやっているというふうなことの町長の答弁でした。

それにやってて、どういう結果、例えば私壇上で言ったように、能代市で行ったアンケートは、子育て世帯の貧困率は13%というふうに出ています。今、全国的にも、子供の貧困というのは六、七世帯に1件ぐらいというふうな、そういう割合での貧困率は全国的にも出されております。

アンケートをやって、この結果として三種町は、子供の貧困率は何パーセントというふうに出ていますか。

議 長 (加藤彦次郎)

福祉課長。

福祉課長 (清水 真)

お答えいたします。

まずこのアンケート調査でございますけれども、先ほど町長が答弁いたしましたとおり、これまで二度の子供の貧困対策の整備計画のタイミングで、二度実施してございます。

で、貧困率に関してでございますけれども、当町のアンケート調査の中で、現在貧困とされる状況にあるかどうか、そういう調査項目設けてございまして、その中で、「貧困な状況にあると思う」、それと「貧困に近い状況にあると思う」、この2つの、2つに回答された方、イエスと回答された

方、その割合が11.5%でございました。（「10点」の声あり）11.5%でございました。

能代市のほうでどういう調査項目の設け方をしていたかちょっと不明でございすけれども、この数字でもって1割強の方が、貧困の状態にあるというふうに私どものほうでは判断したところでございます。

議長（加藤彦次郎）

9番。

9番（伊藤千作）

貧困率そのものは、全国的にも、各この辺の町村でもそう大きな違いは多分出てこないと思うんですけれども、調査の仕方、項目自体がどういうふうな項目になっているかによっても多少の違いはあると思いますけれども、今子供の貧困というのは、やっぱり全国的にも大きな問題としてなっていますね、捉えていますので、それについてのいろんな施策、対応策が必要になっていくし、また、そういう手を打たないといけないというふうに思いますけれども、この能代市の調査では、経済的な困窮経験として一番多かったのが、アンケート、子供の服っていう調査結果が出てるんだよね。

子供の服、要するに入学式に服を、中学生新しくしなければならぬとか、入学時に服を新しくするというのは、非常にかなり経済的に負担になっているようなことが見受けられますが、この三種町では、そういう貧困対策で重視してほしいという事業は、特にアンケートの中では出てきませんでした、あるいは把握しておりますか。そのための対策を立てておりますか。

議長（加藤彦次郎）

福祉課長。

福祉課長（清水真）

お答えいたします。

まず、1点目の、経済的な困窮経験として多かったものでございますけれども、当町も同じような調査項目を設けておりまして、回答された方のうち約2割の方が、税金の支払い、それから塾、習い事というふうに回答しております。その支払いで困ったというような回答でございす。

それから、2つ目、子育て、子供の貧困対策として必要な支援策は何かという項目でございすけれども、回答された方の約半数が、生活や就学のための経済的補助が必要だというふうに回答されております。

以上でございす。

議長（加藤彦次郎）

9番。

9番（伊藤千作）

当然アンケートを行って実態をつかんだ上で、三種町としては、それに基づいた政策というか、対策を立てるためのアンケートだったと思うんです。

このアンケートに基づいて、今具体的にどのような政策といいますか、対策を立ててやっているんでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

福祉課長。

福祉課長（清水 真）

お答えいたします。

ただいまご説明したアンケート結果につきましては、令和4年度から令和8年度までの5年間の計画策定のために実施したアンケート調査の結果でございますけれども、この調査結果を踏まえまして、第2期計画におきましては、特に新しい事業というのは盛り込まなかったわけですが、教育支援、それから生活支援、それから就労支援の分野におきまして、既存の事業を引き続き継続していくという、そういう施策の方針を盛り込んでございます。

ただ、新しい事業は盛り込んでございませぬけれども、この計画の趣旨、あるいは施策の方針にのっとり、例えば令和2年度以降、コロナの影響による生活支援策、あるいは物価高騰の影響による経済支援策といたしまして、町独自に子育て世帯をターゲットとした独自の給付金事業、そういったものも展開してございますので、どうかご理解いただきたいというふうに思います。

議長（加藤彦次郎）

9番。

9番（伊藤千作）

いろいろ調査の上で町としても対策を立ててきているし、今までも三種町は子育て支援で多大な全県に先駆ける立場で頑張ってきたことも私は認めております。そういう立場で頑張ってきたのは確かです。

今後、ますます他町村に先駆けて、負けられないような子育て支援をやっていくというためにも、こういうアンケートも重視しながら、これに基づいた政策を立てていくと、さっき町長はいいことを言いましたよね、子育て支援は、今高校生とかその先までもいろいろ考えていかなければならないようなところまできているというふうな意味の答弁をしました。いいこと言っているなというふうに思いました。

今、私壇上でも言いましたけれども、高校生の方々が非常に高校生になればなるほど、なればなるほどじゃない、小学校、中学校のときは、何て言うんだっけ、度忘れした、何だか支援っていうじゃない、「児童手当」の声あり）児童手当も入る、まずそういう支援あるじゃないですか。それがなくなるんだよね。小学校、中学校を卒業すれば。高校生はもう何の支援もなくなってしまうというふうなことになるので、非常に高校生の親の方々は非常に苦労しているというのは確かに事実なんです。

ですから、やっぱり高校生の方々にも普及するような、そういう対策をこれからやっぱり併せて対策を立てていく必要があるかと思うんです。就学援助。ごめんなさい。後で思い出すもんな、ごめんなさい、就学援助です。そういうのがあるんだけど、高校生になるとなくなってしまうからね。

そういうことを含めて、やっぱり子育て支援は、やってやり過ぎるということはありませんので、大いに他町村を参考にして、やっぱりそれに先駆けて三種町はきちんと頑張っていくというふうなことを頑張っていくようにしてもらいたいということを訴えて私の質問といたします。

以上です。

議長（加藤彦次郎）

9番、伊藤千作議員の一般質問を終わります。

次に、5番、成田光一議員の発言を許します。5番、成田議員。

5番（成田光一）

それでは私のほうから、さきに通告してあります2点について質問させていただきます。

まずは、7月15日、大雨で被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。また、一日も早い復旧をお祈りする次第であります。

この7月に発生した大雨での被害内容については、先日の全員協議会で当局より説明があり、その内容があまりにも多方面にわたっておりました。そして、甚大であり大変驚いているところであります。

町としての支援を、直接できる部分と、県などと連携を取りながらやらなければいけない部分がいっぱいあったりして、仕事量は恐らく膨大でありましょうけれども、被災された方々に対しては、町としての支援を手厚くされるように、強く望むものであります。

今回はそのような中から、以下のことについて質問をします。

1点目ですが、全員協議会でも説明がありましたが、鵜川地区において揚水機が浸水被害を受け、その後、満足に水を引けない圃場が発生しております。土地改良区でも仮設のポンプで対応しておりましたが、独自に水中ポンプを用意して水を引いて、減収を抑えるため頑張っている生産者もおります。

ところが、既に水稲枯死が発生している状況でありました。私が現場見たときは、もうお盆明けのことでしたので、また時期的にはこれからという時期だったわけですけれども、非常に大変な状況でした。

町としても、このような状況をどの程度把握しているのかお聞きしたいと思います。

そして、今回のように、言わば2次災害と言える生産者に対して、町として、今後どのような支援ができるのか、どのように考えているのかお聞きしたいと思います。

2つ目の質問です。

避難所の受入れ体制についてであります。

7月の大雨災害時において、各地区に避難所を開設しております。

受入れ体制は万全だったのでしょうか。

今後の課題となるようなことはなかったのでしょうか、お聞きしたいと思います。

壇上からの質問は以上です。

議長 (加藤彦次郎)

5番の壇上での質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。町長。

町議長 (田川政幸)

それでは5番、成田光一議員のご質問にお答えいたします。

初めに、水害被災者への支援についてでございますが、農林業関係の被害は、農地及び農業施設を中心に甚大な被害が発生しており、特に農地への浸水エリアが昨年よりも広範囲に及んでいることから、揚水機への被害が多く発生しております。

ご質問の鵜川揚水機の浸水被害に伴う被害状況ですが、本施設は三種町土地改良区で管理しており、鵜川地区、川尻地区、安戸六地区、二ツ森地区の水田、約200ヘクタールを受益地として農業用水が供給されております。

本施設は、昨年8月の大雨災害に続き、2年続けての被災となりますが、今年は昨年と違い、水稻の幼穂形成期での被災となり、水稻の収量、品質が決まる重要な時期にあることから、土地改良区でも早期に仮設ポンプを設置し、東北農政局からも水中ポンプの対応をいただきながら、用水を確保してまいりました。しかしながら貯水槽までの揚水量の不足により、受益水田へ十分に水を行き渡らせることができず、また、本年は、災害発生以降の猛暑も重なったことにより、一部の水田において、水稻の枯死被害が発生しております。

J A秋田やまもとによる被害調査では、揚水機の被災と猛暑による水稻の被害は、品質への影響等も含め、町内全体で約130ヘクタールに上ると予想しております。

次に、2次災害に対する支援についてでございますが、作物被害の減収補填につきましては、国の支援制度である水稻共済、収入保険制度により支援を受けることができるほか、フォローアップ資金等による無利子資金も準備されております。

農業用施設災害復旧事業の対象となる施設については、揚水機の応急仮復旧のため設置した仮設ポンプのリース料及び燃料費は支援の対象となっており、またポンプ管理者からの要請により農家が個々に対応したポンプのリース料及び燃料費も支援対象となるとの回答を国から得ております。

鵜川揚水機の復旧に当たっては、来年以降の営農について、受益者から不安の声も多く寄せられており、一刻も早い復旧の見通しをつけると同時に、早期の事業採択と、今後の被災等を回避するため、改良復旧での事業実施を要望してまいります。

生産者に対する町としての支援につきましては、今後示される県の支援事業及び農作物の収穫高の状況を見定めた上で判断してまいりたいと考えております。

続きまして、避難所の受入れ体制についてでございますが、災害が発生し

た前日の7月14日夕方に、災害対策警戒部による避難所開設などの事前打合せを行っていたことから、水位の急激な上昇にも迅速に対応でき、早急に警戒態勢に入ることができたと考えております。

この事前対応により、避難命令発令後、直ちに山本支所、琴丘支所、八竜改善センターの3か所に避難所を開設し、避難所担当部署及び琴丘、山本支所の各職員がそれぞれ避難した方々への対応を行っております。

八竜改善センターでは、介護を必要とする避難者もおられたことから、保健師を配置し、仕切りテント、エアベッド、毛布などの備蓄品、飲料水や保存食などを各避難所に配置し、避難所の受入れを行っております。

今後の課題といたしましては、今回の避難所で対応し切れないほどの避難者数となった場合の職員体制や備蓄品、保存食の確保、送迎を含めた避難者の適切な誘導、関係機関との、きめ細やかな連携や役割分担の再確認などがございますが、今後再点検を行い、避難体制の充実を図ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

議長 (加藤彦次郎)

当局の答弁が終わりました。

5番の再質問を許します。5番。

5番 (成田光一)

土地改良区関係になるわけなんですけども、この件に関しては、それぞれ直接対応は、一応土地改良区で行っているものと承知しております。そのように対応しているということです。

土地改良区では、今町長説明したとおり、ポンプで仮設ポンプを使って、上部の貯水槽まで、かなり太いホースと相当量のポンプを使っていたけれども、そういった仮設を国から無償提供した上で、上まで一旦水を揚げた、それからまた、各水田に水を送水するという大がかりな仕組みで、私、お盆過ぎに行ったときにはやっておりました。

もう、でもその時点では、もう既に水の量が少ない、ポンプで上がる水というのがどうしても少なくなるということで、やっぱり全体に満遍なく水を水田に送ることができない状況だという説明を土地改良区から受けております。

そういった中で農家個人それぞれが、やっぱりこれでは駄目だということで、頑張って、自ら発電機、水中ポンプを準備してやっている方もいらっしゃるということ聞いております。

今、町長の説明で、国からの支援ができるということを伺いましたので、一安心しておりますけども、そういったことをもしかしたらまだ知らない利用者、農家の方もおられるのかなと思いますので、そういった支援があるんだよということを、どうか、この後でも担当課からもまた連絡できる方法があったら連絡をしてもらいたいものだと思いますが、その辺周知されているようになっているのでしょうか。どうでしょうか。

議 長 (加藤彦次郎)

農林課長。

農林課長 (小玉賢一)

お答えいたします。

こちらのほうの災害のほうの部分につきましては、この後、改良区さんと、また、復旧に向けて協議した後、どういったふうな復旧体制になるのかという部分決まり次第、また農家さんのほうに、改良区さんと一緒にお知らせしていきたいと考えております。

議 長 (加藤彦次郎)

5番。

5番 (成田光一)

これからということですので、ぜひ国からの支援が確実のようですので、確実に実行されるようお願いしたいものだなと思います。

個々の農家の方にも支援されるということを、町長から今答弁いただきましたので、その辺も含めて、本当に正直、農家の方々、一生懸命やった割に減収になるのは目に見えているわけですので、そういったこと、頑張っても報われないような状況にだけはならないように、ぜひ、やっていただきたいと思います。

減収の部分というのはまた別の話ですので、収入保険とか、あとは農業共済とか、これは個々でそういうそれぞれが責任持って行う状況の中ですから、補填できないわけですが、町としてできる部分というのは、今言ったとおりのところがやっぱりどうしても出てくるのかなと思いますので、どうかひとつよろしく支援のほうをお願いしたいものだなと思います。

この後新聞等でも、今日の、ほかの町村でもちょっと出ていましたけれども、来年度の種子購入に対する対応とか、三種町でもやっていましたけれども、そういったこともできればこの後検討していただいて、ぜひ来年度の予算等で、また町として独自にできる部分はそういったこともありますから、何とかやっていただきたいものだなと思いますけれども、いかがなものでしょうか。

議 長 (加藤彦次郎)

農林課長。

農林課長 (小玉賢一)

お答えいたします。

町長答弁にもありますけれども、この後の収穫量と被害の状況、収穫次第でまた被害の状況、また現れてくると思いますので、その状況を見ながら協議していきたいと考えております。

議 長 (加藤彦次郎)

5番。

5番 (成田光一)

あくまでも町としてできるということで、可能性で私はここで話をしてい

ますので、どうかこれから検討していただいて、本当に今回は、いろんな方面で被災されておりますので、町としても大変でしょうけれども、やっぱりそういった一つ一つちゃんと向き合って手厚い支援をお願いしたいというふうに思います。

この後、いろんな県とか、JA関係とか、土地改良区とか、いろんな方々とのすり合わせもあろうかと思いますが、ぜひその辺よろしくお願ひしたいと思います。

この件に関しましては、これで終わります。

次に、避難所の受入れ体制についてですが、事前に避難、今回は1年前の教訓もありまして、手際よくやっていただいたおかげで避難、少なくなったのかなど。避難指示が早く出たりして、すごくよかったなと思っています。

私は八竜改善センターの避難所に、実はちょっと出向いていまして、その前に三種川の河口にある久米岡部落、どうなってるかなと思って行ったらもう誰もいなかったんですね。もう早々と避難指示が出たから避難をしているということで、本当に空っぽの部落だったんですが、みんな改善センターのほうに来ていました。やっぱり、迅速に町が指示を出してくれているからこういうことできているんだなというふうに思いました。本当にその点は今回よかったなと思っています。

ただ、そこまでに行くための、やっぱり交通手段、当然、改善センターまでですので歩いて行けるわけじゃありません。いろいろな事情の家庭があります。中には親戚のほう頼って行ったという方もおりました。

あとは、早々と高齢者、先に避難指示出ていましたので、若い人から高齢者だけ先に改善センターにやってもらって、最終的に避難指示が出たということでみんなそれぞれの車で行っておりますけれども、午前中の答弁の中で、ふれあいバスとか、バスが使えるんだよということもありました。

正直、私も初めて知ったような状況だったんですけれども、こういったことをやっぱり今回もっと早く分かっていたら、そういう派遣もまたできたのかなというふうに思いますが、その辺どうだったんでしょうか。私も、今まで聞いたことなかったんですけれども、やっていたんですか。そのPRというか、こういう場合はこうやってふれあいバスとか使えるんだよということ、あまり聞かなかったんですけれども、どんなものなんでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

企画政策課長。

企画政策課長（加藤登美子）

お答えします。

今回の災害の災害対策本部で、先ほど町長の答弁でもお伝えしておりましたが、災害対策本部でそのバスを活用してはどうかという話になりましたので、今回初めてその対応をさせていただいております。

ご指摘のとおり、周知不足な面もあったと承知しておりますので、この後はそのことについても、マニュアル等に記載するなどの対応を考えていきます。

いと思います。

議 長 (加藤彦次郎)

5 番。

5 番 (成田光一)

どうかよろしくお願ひしたいと思います。

それで、避難所に入りました。そこで、あと災害がなければ帰れるわけなんですけれども、まだまだ今回は雨が降り続けている状況で、結局今日は一晩ここに泊まらなければだめだと、みんな覚悟した上で晩御飯とかそれぞれ準備しなければならない状況になったわけなんですけど、当然非常食ということで町でも準備しておりましたけれども、今回改善センターに何名泊まって、また間に合ったものなんですか、非常食。

議 長 (加藤彦次郎)

町民生活課長。

町民生活 (荒川浩幸)

課長 お答えいたします。

避難した方は全部で66人だったわけなんですけれども、15日の夜一晩泊まっております。16日の朝5時半に自宅に帰っております。

それで、備蓄品を用意していたかということでもありますけれども、水とアルファ米とかは用意しておりましたが、避難した方から直接聞いたんですけれども、インスタントラーメンとかは用意していなかったの、それをその集落の方々が買って改善センターで料理して食べたということを聞いております。

備蓄品としては用意しております。

議 長 (加藤彦次郎)

課長、避難者66名というのは八竜の改善センターの話ですね。

5 番。

5 番 (成田光一)

66名、そうですね、久米岡の方、確か四十何名だったと私聞いていたものですから、ほかの地域の方もいっぱいおられたということになるんでしょうけれども、その部落の自治会はすごくまとまりがあって、みんな家族総出で避難していたものですから、夕食の準備も買い出ししたりしてやったというふうに聞いております。

というか、私その現場にいましたので、食べていけと言われたんですけれども、食べるわけにいかなかったんですが、それだけまとまった部落の人がこぞってそこに行ったから、みんなと一緒に買い出ししながら夕食を取ることができました。ほかの地域の人もそこに来ていたようですので、一緒に食べてもらったということも話していますけれども。

この非常食、今回一晩でしたけれども、非常食だけで、例えば久米岡の部落が実際冠水してしまった場合、1泊で、一晩で、今度戻れなくなるとかという想定も当然出てくると思うんですね、それが2泊とか3泊とか長期にわ

たった場合の対応というのは、今の体制のままで大丈夫なんですか。

議長（加藤彦次郎）

町民生活課長。

町民生活（荒川浩幸）

課長 　お答えします。

この体制につきましては、国と県のほうもいろいろと調査のほうが来ておりまして、避難所の質の高い体制をつくるということで、その体制としましては二、三日、そのほか1週間、これに体制を早めのマニュアル等に載せてやってくれということも来ておりますので、これも今後の課題としてそういう体制を構築していきたいと思っております。

議長（加藤彦次郎）

5番。

5番（成田光一）

多分そうだと思っていましたので、今あえて質問をさせていただきました。

これ町のマニュアルなんですか、それとも国から決まったマニュアルなんですか。

議長（加藤彦次郎）

町民生活課長。

町民生活（荒川浩幸）

課長 　お答えいたします。

これに関しましては、記載している町村があまりなくて、全国的に頻繁に発生しているこの災害で避難所の質の向上が求められているということで、今後、この体制もマニュアル等に載せて、避難所の質の向上を図ってほしいということですので、今後これに対応していきたいと思っております。

議長（加藤彦次郎）

5番。

5番（成田光一）

課題は尽きないと思いますけれども、今回の教訓もまたいろいろ出てくるわけですので、そういったことも含めて、これからはそういう災害が起きるものだというので、やっぱり対応するべき、準備しておかなければならない、災害はいつでも来るわけですのでということで準備しておいていただくような、当然訓練とかも必要になってくるのかなと思います。

あと、聞くところによると、非常食、一晩だったら我慢するけれども、こればかり2日も3日も食べるって大変だよという声もあります。そういったことも含めて、今回見直しができる部分があるものならやっていただきたいと思うし、できれば我々議員団の方々も一回、その非常食食してみるのも、機会あれば声かけていただければと思いますけれども。それは余談ですが。

そういったことも含めて、今回非常に八竜だけでなく下岩川とか、山本地区のほうとか、いろんな3か所の部分でもやっぱり同じような課題が出てい

るんじゃないかと思しますので、ぜひそういった課題を一つ一つクリアしながら、次の災害に備えるべきだというふうに思います。

どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で質問を終わります。

議 長（ 加藤彦次郎 ）

5番、成田光一議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

午後4時30分 散 会